

平成 2 9 年度

久留米工業大学

教育研究推進外部評価委員会報告書

久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会報告書

まえがき

久留米工業大学学長 今泉勝己

久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会は、「本学の振興発展に関心と理解のある学外有識者」によって組織され、「学長が付託する事項について検証、評価を行い、本学の教育・研究の改善に資するため、提言を行うこと」を目的に、前身の「運営懇話会（平成24年度設置）」の後を受けて、平成28年度から活動を開始しました。この間、外部評価委員の皆様から本学の教育・研究・社会貢献に関して様々なご指摘やご意見を賜り、その都度、それらのご指摘やご意見を大学運営の改善に役立たせて頂いて参りました。

今年度は、「前年度の指摘事項について」（高橋副学長）に続いて、「教育の現状について」（井川学長補佐・教務委員長）、「入学者確保および就職の現状について」（河野学長補佐・広報委員長）、「研究の現状について」（高橋副学長）、「地域連携の現状について」（白石学長補佐・地域連携センター長）の四つのテーマについて、外部評価委員の皆様からご評価をいただきました。

報告は、教育改革の現状、入学者確保の施策としてのアドミッションポリシーの明確化、就職のための施策、研究活性化のための取り組み、社会連携・社会貢献に関する取り組み等、本学の運営の改善に欠かせない重要な内容でありました。外部評価委員の皆様は、これらの報告の要点を的確に捉えられ、真摯にご評価くださいました。

私たちは、委員の皆様からこの度頂いた本学の優れた点とともに改善すべき諸課題について貴重なご意見として、今後の本学の運営に生かし、教育研究の一層の充実を図っていく所存です。

関係各位におかれましては、久留米工業大学の教育・研究・社会貢献、運営について、今後とも忌憚のないご指摘・ご意見を賜うことができれば幸いです。

結びに、ご多用中のところ、委員会にご臨席賜りました外部評価委員の皆様には、厚く御礼申し上げます。特に、委員長として議事進行とご講評の取りまとめ等の労をお取り下さいました九州大学名誉教授落合秀俊先生に深く感謝申し上げます。

目 次

ま え が き

1. 教育研究推進外部評価委員	1
2. 教育研究推進外部評価委員会出席者名簿	2
3. 教育研究推進外部評価委員会規程	3
4. 教育研究推進外部評価委員会次第	4
5. 開会挨拶	5
6. 委員紹介及び議長選出	6
7. 議事	
(1) 教育の現状について	9
(2) 入学者確保および就職の現状について	14
(3) 研究の現状について	17
(4) 地域連携の現状について	19
(5) 全体質疑	23
(6) 講評のまとめ	31
8. 閉会挨拶	32
9. 教育研究推進外部評価委員会の講評	34
10. 資料編	
(1) 昨年度の評価委員会の振り返りとアクションプラン 32 の進捗について (副学長)	35
(2) 学部教育の現状 (学長補佐/教務委員長)	43
(3) 入学者確保および就職の現状 (学長補佐/広報委員長)	56
(4) 研究の現状 (副学長)	69
(5) 地域連携の現状 (学長補佐/地域連携センター長)	75

平成 29 年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員

氏 名	所属・職名	委 員
落 合 英 俊	九州大学名誉教授	第 2 条第 4 号委員
三 川 譲 二	久留米工業高等専門学校 校長	第 2 条第 3 号委員
大 野 肇	浮羽工業高等学校 校長	第 2 条第 2 号委員
岸 本 吉 史	ダイハツ工業株式会社 取締役執行役員九州開発センター長	第 2 条第 5 号委員
石 丸 茂 夫	日米ゴム株式会社 代表取締役社長	第 2 条第 5 号委員
穴 見 英 三	久留米商工会議所 専務理事	第 2 条第 6 号委員
國 武 三 歳	久留米市役所 総合政策部長	第 2 条第 1 号委員

平成29年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会出席者名簿

外部評価委員

委員長	落 合 英 俊	九州大学名誉教授
委 員	三 川 譲 二	久留米工業高等専門学校校長
委 員	大 野 肇	浮羽工業高等学校校長
委 員	藤 田 一	ダイハツ工業株式会社九州開発センター長代理 副センター長
委 員	石 丸 茂 夫	日米ゴム株式会社代表取締役社長
委 員	宮 本 則 昭	久留米商工会議所専務理事代理 事務局長
委 員	深 堀 尚 子	久留米市役所総合政策部長代理 政策調整官

大学側出席者

学 長	今 泉 勝 己
副学長	高 橋 雅 仁
学長補佐（兼教務委員長）	井 川 秀 信
学長補佐（兼地域連携センター長）	白 石 元
学長補佐（兼広報委員長、情報ネットワーク工学科長）	河 野 央
学長政策顧問	平 野 貞 三
エネルギーシステム工学専攻長	山 本 俊 彦
電子情報システム工学専攻長	吉 田 清 明
自動車システム工学専攻長	片 山 硬
機械システム工学科長	益 本 広 久
交通機械工学科長	東 大 輔
建築・設備工学科長	大 森 洋 子
教育創造工学科長（代理）	井 出 純 也
事務局長	長 尾 孝 彦
事務局次長	小 林 敬 二
総務課長	井 上 和 美
会計課長	足 立 学
教務課長	酒 村 敬 子
就職課長	石 井 恒 隆
学生課長	正 岡 秀 仁
入試課長	江 寄 秀 行
政策企画課長	柿 田 正 裕

久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、久留米工業大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営等について必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 久留米市総合政策部長
- (2) 高等学校長
- (3) 久留米工業高等専門学校長
- (4) 教育機関（他大学・専門学校・予備校等）
- (5) 地元企業等
- (6) 久留米商工会議所

(任期等)

第3条 前条各号に規定する委員の任期は、原則として1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

(業務)

第5条 委員会は、久留米工業大学教育改革推進委員会（以下「教育改革推進委員会」という。）及び、久留米工業大学研究改革推進委員会（以下「研究改革推進委員会」という。）からの要請に基づき、教育改革推進委員会、及び研究改革推進委員会が指定する評価項目の評価を行う。

(報告)

第6条 委員会は、前条の規定により行った評価結果を報告書にまとめ、速やかに学長へ報告しなければならない。

(事務)

第7条 委員会の事務は、総務課において処理する。

附 則

この規程は、平成28年 5月 1日から施行する。

この規程の制定により、久留米工業大学運営懇話会規程を廃止する。

平成29年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会次第

開催日時 平成29年12月4日(月) 14時00分～17時00分

開催場所 久留米工業大学100号館9階 多目的ホール

1. 開 会

2. 開会挨拶

3. 委員紹介及び議長選出

- ・「昨年度の評価委員会の振り返りとアクションプラン32の進捗について」

副学長 高橋 雅仁

4. 議 題

(1) 「教育の現状について」 学長補佐 井川 秀信

(2) 「入学者確保および就職の現状について」 学長補佐 河野 央

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜ 休 憩 ＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(3) 「研究の現状について」 副学長 高橋 雅仁

(4) 「地域連携の現状について」 学長補佐 白石 元

5. 質疑応答 外部評価委員

6. 講評のまとめ 外部評価委員

7. 講 評 外部評価委員長

8. 閉会挨拶

9. 閉 会

平成29年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会

平成29年12月4日（月）

1. 開 会

○長尾事務局長 委員の皆様おそろいでございますので、始めさせていただきますと思います。

私は今日の進行をさせていただきます事務局長の長尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより平成29年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

なお、会議の議事録を起こすために、会議は録音させていただきますので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは、まず本学学長、今泉学長よりご挨拶を申し上げます。

2. 開会挨拶

○今泉学長 委員の皆様には、大変お忙しい中、本学の教育研究推進外部評価委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

おおむね1年前にも、評価委員の皆様から本学に大変ふさわしい、いろいろなご意見、ご評価をいただきました。今回は、最初に、昨年ご指摘いただいた内容について、この1年間本学がどのように対応させていただいてきたかのご報告をさせていただきます。それに引き続き、今回ご評価いただく内容でございますが、平成30年度から、大学に対しては認証評価というのが規則上あるようになっており、新しい制度のもとこの認証評価制度が実施されますので、その対応を視野に入れて準備をさせていただいております。本学の教育研究、それから学生の受け入れ、就職など、学生の生涯にわたる、いわゆるエンrollment・マネジメントについて、ご評価をお願いしたく存じます。

それから、本学が若干、来年4月から変わるところがございます、それを一つだけご紹介させていただきます。本学には交通機械工学科がございますが、学科は二つのコースに分かれており、その一つのコースを先端交通・航空宇宙コースと命名いたしまして、来年4月から発足させる準備をしております。現在、AO入試や推薦入試が既に行われているところでございますが、定員が30名で、何とか確保したいということで広報活動を進めているところでございます。

ところで、18歳人口の減少と私立学校数の増加が、私立学校の経営上、大きな課題になっております。文科省のデータによりますと、ここ数年、入学定員が充足していない、いわゆる未充足校が40%を超えと言われており、経営状態の指標である帰属収支差額がマイナスの私立学校もほぼ40%となっています。約17年前の平成10年前後は、入学定員の未充足校は10%以下、それから、経営状態がマイナスの学校数も10%を少し超える程度といった状態でしたので、ここ十七、八年で経営状態がかなり厳しくなっております。

本学は幸いなことに、2017年度は13年ぶりに収容定員1,200を確保することができまして、定員割れから何とか脱することができております。定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分においては、平成27年度はまだ経営状態がイエローゾーンであるB0と言われる領域でございましたが、平成28年度と29年度は、黒字の幅はまだまだ小さいものでございますが、経営状態が正常な

状態であるA3でございます。まだまだA1からははるかに離れている状態ではございますが、何とか経営状態がある程度回復しつつあります。これも内部評価だけに頼っていては、なかなか大学の改革は進みませんが、幸い、外部の各界からご参加いただき、いろいろなご意見等を賜っております。そのおかげで経営状態の改善につながったのではないかと、深く感謝申し上げる次第でございます。

本日は長丁場になりますが、忌憚のないご意見を賜ればまことに幸いでございます。どうぞよろしく願いいたします。

3. 委員紹介及び議長選出

○長尾事務局長 ありがとうございます。

それでは、本日ご出席の委員の皆様並びに大学関係者をご紹介いたします。

まず、九州大学名誉教授、落合英俊様。

○落合委員 落合でございます。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 久留米工業高等専門学校校長、三川譲二様。

○三川委員 三川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 浮羽工業高等学校校長、大野肇様。

○大野委員 こんにちは。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 ダイハツ工業株式会社取締役専務執行役員・九州開発センター長、岸本吉史様。本日は代理で副センター長の藤田一様。

○藤田委員 藤田でございます。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 日米ゴム株式会社代表取締役社長、石丸茂夫様。

○石丸委員 石丸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 久留米商工会議所専務理事、穴見英三様。本日は代理で事務局長の宮本則昭様。

○宮本委員 宮本でございます。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 久留米市総合政策部長、國武三歳様。本日は代理で政策調整官、深堀尚子様。

○深堀委員 深堀でございます。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 なお、各委員の方におかれましては、大学の外部評価委員会規程に基づいて選任されております。

続きまして、大学関係者の出席者です。まず、学長、今泉学長です。

○今泉学長 よろしく申し上げます。

○長尾事務局長 副学長、高橋教授です。

○高橋副学長 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 学長補佐兼教務委員長、井川教授。

○井川学長補佐 井川でございます。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 同じく学長補佐兼地域連携センター長、白石教授。

○白石学長補佐 白石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 同じく学長補佐兼広報委員長、河野教授。

○河野学長補佐 河野です。よろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 学長政策顧問、平野顧問です。

○平野顧問 平野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○長尾事務局長 また、このほか大学側からは、大学院の専攻長、各学科長並びに事務局の職員等が

出席しております。お手元の資料の座席表のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、委員長の選出でございますが、どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

○長尾事務局長　ないようでございますので、まことに勝手ではございますが、事務局から落合先生を委員長にご推薦したいと思いますが、いかがでございましょうか。

○長尾事務局長　どうもありがとうございます。

委員会の進行は、委員長に議長もあわせてお願い申し上げます。それでは、議長を落合委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

前の委員長席へお願いいたします。

○落合委員長　改めまして、皆様方、こんにちは。議長に推薦されましたので、これから本日の会議の司会をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、お手元の資料にございますように、議題が4件ございます。時間が結構詰まっておりますので、報告をいただいた後に、昨年度もそうだったのですが、各項目について講評をまとめるよう仰せついております。その時間等を勘案しながら、この会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

早速ですが、昨年度の評価委員会の振り返りとアクションプラン32の進捗について、高橋副学長から「昨年度の評価委員会の振り返りと対応について」の内容について、説明をお願いいたします。

○高橋副学長　評価委員の先生の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本学の評価委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、昨年度の本学の教育・研究をはじめ、さまざまな本学の改革について貴重なご意見等を頂戴いたしまして、まことにありがたく思っております。この場をかりて御礼申し上げます。

それでは、最初に、私のほうから、昨年度の評価委員会の振り返り、ご指摘いただいた項目についての対応状況、昨年度の評価委員会でご説明させていただきました本学の2021年を目指してあるべき姿を掲げておりますアクションプラン32の進捗状況について、簡単に紹介させていただきます。

昨年度の評価委員会は、昨年のおちようど今頃、12月9日に開催されました。その際の議題としましては、2021年ビジョンについてということで、教育、研究、社会貢献、経営の各ビジョンとそれぞれのビジョンの実現のためのプランであるアクションプラン32についてご説明させていただきました。

また、教育の現状ということで、昨年から本格的に始まりました三つのポリシーに基づく教育改革についてご説明いたしました。

続けて、入学者確保及び就職についてということで、入学者確保・就職の状況等いろいろな施策についてご説明させていただきました。

そのほか、報告事項といたしまして、ブランディング事業、文科省の補助金事業に、一昨年度から応募しておりますので、この申請内容についてご説明を行いまして、いろいろなご意見等を頂戴いたしました。

昨年の評価委員会での講評を1枚にまとめております。落合先生から講評結果として示していただきました内容を簡単にまとめております。

総括といたしましては、これまでの本学の教育、研究、社会連携、管理運営の取り組みについては意欲的に進められているという評価を頂戴しております。

また、入学者の確保については、理工系人材、女子学生の確保に今まで以上に取り組んでほしいというご意見を賜りました。

また、全体の運営としては、エンrollment・マネジメント、一人一人の学生に対してきめ細かく指導するというのが本学の特徴だと思いますが、そのあたりはよく行われているので、今後も継続してほしいということでした。

また、ブランディング事業については、インテリジェント・モビリティ研究所というのがございまして、ここで乗り物に関する先端的な研究を行っております。電動車椅子にAIの機能をつけて、対話によって目的地まで移動できるということで、介助者が必要な方が介助者なしで移動できるような乗り物を提案いたしまして、ブランディング事業に申請を行いました。それを中心に行っておりますインテリジェント・モビリティ研究所を核として、地域と研究・開発の連携を進めてほしいというご意見を頂戴いたしました。

また、教育と研究については、アクションプランの中の一つの項目に、「教育と研究の分離」というものがございましたが、これはスタッフが教育部門と研究部門に分かれるというイメージを抱かれる懸念があるので、表現の工夫が必要ではないかというご意見を賜りました。

グローバル化ということに関しましては、欧米だけではなくアジアの新興諸国についても配慮してほしい、留学者の確保は今後の有効な方策であるというようなご意見を頂戴いたしました。

今申しました中で、アクションプランの一つで、「教育と研究の分離」という文言がございます。アクションプランの22番目、学部教育組織の再編、大学院教育組織再編の検討ということで、昨年度の評価委員会では、教育プログラムと研究組織の分離によって、社会ニーズを反映した教育プログラムの柔軟、迅速な更新を行うというご説明をさせていただきましたが、「分離」という文言を改めまして、「教員所属組織を母体とし、教育プログラムと教育研究組織を柔軟に編成することによって、社会ニーズを反映した教育プログラムの柔軟、迅速な更新を行う」というふうに、アクションプランの文言を変更させていただいております。

続きまして、アクションプラン32の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

昨年、年末に2021年ビジョン、具体的な活動内容としてアクションプラン32と題して32のアクションプランを示しておりますけれども、これを全学、教職員全員で共有して、改革を進めていくために、まず教職員にわかりやすい言葉で、目指す大学像を示すということを行いました。

ここに、「一人一人の学生の才能を伸ばし、グローバルな視点を持つものづくり産業人を育成し、地域の産業界から頼りにされる、大学となる」と書いてございます。これは本学の目指す姿をわかりやすく示したものです。

また、アクションプランに、学長の指示に基づき、このような活動をやりますということに加えまして、あるべき姿と目標を各プランに追加いたしております。例えばプラン1の学生ビッグデータの活用推進については、具体的な活動内容として、入学者、中退者、卒業生の学生データを統合・分析して、入学者獲得、就職支援、退学者削減につなげていくということで、例えば入学定員を確保していく、目標は入学定員の1.3倍。また、低い退学率を維持している、目標退学率は3%以下というような項目を追加しております。

このアクションプランの進捗状況でございますが、本年5月24日の教授会の後に、アクションプラン32のキックオフ集会を開催いたしまして、全教職員で力を結集して、この改革を進めていこうという集会を行いました。

これを起点に具体的な活動が進んでいるわけでございますが、さらに9月15日には、アクション

プランの先ほどの図版を、わかりやすく図を主体にしたものに書き改めまして、大学ホームページで公表いたしております。

今の活動の流れですが、5月にキックオフ集会を行いまして、その後アクションプランの推進のために、まずプランごとにワーキンググループのリーダーとサブリーダーの選出を行いました。幾分時間がかかったのですが、9月末ぐらいにワーキンググループのリーダー、サブリーダー、それから各ワーキンググループのメンバーが決定いたしまして、9月27日にワーキンググループのスタートアップ集会を開催しております。現在、各ワーキンググループで施策策定を進めているところでございまして、今月中が目標でございますけれども、今のところもう少しかかるワーキンググループもあるという状況でございます。施策の策定が終わりましたら、また別途施策の実行ワーキンググループをつくりまして、施策の実行に取りかかっていくという流れになってございます。

ここから以降のページは、昨年ある程度ご説明をしておりますが、資料が見にくいかなと思うので、別紙で少し大きなコピーをお配りしております。久留米工業大学2021年ビジョンと書いてあるA4の資料があるはずですが、申しわけございません、準備に手違いがあったかもしれません。今、パワーポイントで図版での2021年ビジョンの内容を、1枚のスライドで2ページ分書いておりましたので、やや文字が見にくいところがございますので、少し大きなコピーを配らせていただいています。

先ほど申しましたように、例えば教育の内容について、昨年ご説明させていただいたところでは左側だけしかなかったのですが、このたび、あるべき姿と目標という項目を新たに追加いたしております。詳細はこの場では説明いたしませんので、ご参考にしていただければと思います。

以上、簡単でございましたが、昨年度の評価委員会の振り返りとアクションプラン32の進捗状況について説明させていただきました。ありがとうございました。

4. 議 題

(1)「教育の現状について」

○落合委員長 先ほど言い忘れていたことがございます。この後、議題1と2について、学部教育の現状を、学長補佐の井川先生から、入学者確保及び就職の現状について、河野先生からご発表をお願いすることになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○井川学長補佐 学長補佐をしております教務委員長の井川と申します。よろしくお願いいたします。

学部教育の現状ということで、昨年も、三つのポリシー、カリキュラム改革についてお話ししましたが、今回は本学の教育改革がどの程度進んでいるか、現状をお話しさせていただきたいと思っております。

文科省から言われている教育改革は、ここに1、2、3と番号をつけておりますが、この三つの項目がポイントとして挙げられるかと思います。

まず一つは、卒業認定・学位授与の方針、これはディプロマ・ポリシー(DP)と言われるもの、それから、教育課程編成・実施方針、これはカリキュラム・ポリシー(CP)と言われるもの、及び入学者受け入れの方針、これはアドミッションポリシー(AP)と言われるもの、この公表が義務づけられました。これは、学長のほうからも最初に、挨拶の中であつたかと思います。これに伴い、三つのポリシーに基づいた教育改革に取り組まなければならないということで、昨年度、こういった教育改革の基本になるところの取り組みを開始したところでございます。

続きまして、2番目ですが、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用すると

ともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要があります。

最後に、3番目ですが、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、さらなる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に図っていきます。

そこで今日は、この「外部からの評価を受けながら」というところになってくるかと思いますが、外部の方から本学の教育改革についていろいろな意見が伺えたらと思っております。

先ほど学長も言いましたが、平成30年度から新しい認証評価基準のもとで大学認証評価が実施されます。これも一つのポイントになってくるかと思います。

では、大学認証評価ですが、今回新しく基準3で、特に教育については三つの基準項目がございます。資料に赤線を引いてありますが、特に今後検討していかないといけないのが、まず3-1②のディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知です。また、3-1③の単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用です。

3-2の教育課程及び教授方法については、この①②③のカリキュラムポリシーについて既に進めておりますが、更に、評価の視点項目として④教養教育の実施、⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施について、検証する必要があります。

3-3の学修成果の点検・評価については①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用。②教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けての学修成果の点検・評価のフィードバックとなっています。

昨年度少しお話ししましたが、本学の学位授与の方針ディプロマ・ポリシーは、以前に作成したDPにございます。特に今回ここに挙げております到達目標の項目、知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現による領域分類について、大学によっては五つの領域分類を用いていますし、四つの領域分類を用いている大学もあります。中には三つの分類に分けている大学もありますが、本学は4領域分類に分けて、ディプロマ・ポリシーを新しく策定しております。

また、高等学校の「学力の3要素」と言われる、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶこととなります。

そこで、今年4月から、新たに大学が学位授与の方針として策定したものがございます。まず知識・理解の(1)と(2)これは、これまでのカリキュラムです。要するに工学の知識をつけるということでございます。

次に(3)と(4)の思考・判断の能力が身につくこと。特に線を引いております「自律的、創造的および汎用的な思考ができる」、それから、「課題解決のための適切な方策を講じることができる」ということです。最近、課題解決型の授業などと言われておりますが、そういった文言をできるだけ組み込むようにしております。

それから、関心・意欲・態度の(5)と(6)に挙げている項目ですが、その中で特に「グローバル」な視点や「社会人としての倫理観」といった文言を組み込んで、こういった能力を身につけさせるということを倫理としてうたっております。

それから、技能・表現の(7)と(8)に挙げている項目ですが、「コミュニケーション力」「社会の多様な人々と協働することができる」。それから、(8)の項目では、「地域や国際社会の」というキーワードの文言を入れ、こういった能力がつくような教育を目指すということで策定しております。

これを学生にどういう形で、わかるように伝えるかということで、カリキュラムマップを作成して

おります。開講する科目一つ一つに表示しまして、身につく能力、二重丸が最も該当、一重丸が該当という形で、こういった能力が身につくかを学生にわかりやすく表示しております。

これはまた最後に説明しますが、ディプロマ・サプリメントといいまして、「成績補助証明書」ともいいますが、この中でさらにそれぞれ評価しまして、こういった能力が身についたかを評価できるようなものを策定しております。

これは昨年度、説明したかと思えます。昨年、教育改革に取り組む方針のもと、大学教育改革、大学教育再生加速プログラムがございまして、申請をしましたが、残念ながら不採択でございました。それと同時に作り上げましたのが本学の基本教育改革です。これをベースに教育改革を進めてきました。

それで、まず赤で囲っておりますが、入学時から卒業時まで初年次工業教育、ものづくり実践教育プログラム、キャリア教育等を中心に改革を図っていく。それから、学修成果の客観提示についてですが、特に成績証明書だけではなくてディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）を策定します。

それから、教員側では、教育力の向上として、FD・SD研修を開催して、教育の質保証とその取り組みの強化を図っていきます。

この部分が基本システムと新しいシステムが関係するのですが、学修成果の可視化では、学修ポートフォリオ、GPA制度等新しく構築して、学生が自分の教育成果を確認することができ、成績評価基準の明示、学修内容と到達目標の設定等に取り組んでいきます。

これが本学のカリキュラム・ポリシーでございます。

また、教育内容におきましては、赤線を引いておりますように、「人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する」ことで、先ほどチェックポイントにもございましたが技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、教養教育の実施をここできちんとうたっております。

それから、(3)にありますけれども、最近、課題解決型の授業を実施に向けて、本学におきましては、1年次から3年次の学生を対象に、「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施することをここであらうたっております。

それから、(4)になりますが、各学科において、学科の特色を出すために、コース専門科目を適切に編成することをここであらうたっております。これについては、後ほどまた詳しくご説明いたします。

それから、今回の教育改革で、特に本学が非常に力を入れて取り組んでいるところですが、(6)、「初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る」ことについては、基幹教育センターを開設いたしまして、基幹教育センターを中心に教育の向上に取り組んでいます。

それから、(8)の項目ですけれども、上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するため、これは2年次終了時に進級基準を設け3年次に進級を認めるということにいたしております。

それから、学修評価については、特に(9)ですけれども、1年次から4年次までの学修行動調査については、クラブ活動、資格取得、いろいろな学生の自主活動、ボランティア活動、およびインターンシップ等、こういったものを学修行動調査として挙げております。

それから、卒業研究の成果等の評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめることについて説明いたします。

課題解決型に授業として、「ものづくり実践プロジェクト」については、ここに図で示しております

が、各学科、「ものづくり実践プロジェクト」の科目を1年生から3年生を対象に、また、学科の垣根を超えて、例えば機械の学生が交通の科目を受けることもできますし、建築の学生が情報の科目を受けることもできるというような他学科・科目が受けられるように開講しております。

その他にも、「地域の現状と課題」の科目を必修として3年次に開講し、課題解決型の授業を実施することで、知識をはじめ、思考力、判断力、表現力等の総合的な能力が身につくことができます。

ただ、今年度から実施いたしました、ものづくり実践プロジェクトは、まだ全体で1割ほどの学生しか受講しておりませんので、2年後にはものづくり実践プロジェクトを必修科目として全学生に受けさせ、本学の魅力ある科目にしていきたいと思っております。

それから学科コース教育の充実については、学長から各学科にコース教育を設けて、学科の特色を出すように、もう一つは、学生に付加価値をつけさせるために、資格を取得できるようにカリキュラムの中に盛り込み、これを特別ゼミや、また学科によっては資格対策講座という形でカリキュラムに盛り込んでおります。お手元にそれぞれの学科のコース名とコース教育の内容の資料があるかと思います。

そこで、機械システム工学科では、「機械デザインコース」、「ロボティクスコース」を設けました。資格取得については、機械設計技術者（2・3級）、技能検定（普通旋盤作業2・3級）、溶接技術者技能検定等がございます。昨年、女子学生が少し難易度の高い国家資格を取得しております。

交通機械工学科では、今年から「先端交通・航空宇宙コース」を立ち上げまして、学生募集を行っております。既存の「自動車コース」は、自動車整備技術者の育成を目的としています。特に航空宇宙コースのほうですが、航空機整備技術者を目指す人材の育成を目的としています。航空整備士の資格は在学中には取れませんが、将来整備士を目指す人材の育成を支援し、また、大手航空会社に就職できるように考えております。

建築・設備工学科では、「建築デザインコース」、「設備デザインコース」の二つを設けました。資格取得については、特に2級建築士および1級建築士を目指しております。1級建築士については、在学中には取得できず、卒業後ということになりますが、こういった資格取得のため、カリキュラムの中に建築士対策講座を1年次から4年次まで設けて支援しております。

情報ネットワーク工学科では、「ソフトウェアコース」、「ハードウェアコース」、「ビジュアルコンテンツコース」という三つのコースを設けております。資格取得については、コンピューターグラフィックスクリエイター検定ベーシック、CG-A R T S検定、I Tパスポート試験および基本情報技術者対策等といったような、いろいろな資格が取れるように指導しております。

教育創造工学科では、「数学コース」と「理科コース」を設けております。ここに書いてありますが、中学・高等学校教諭一種免許状（数学）、中学・高等学校教諭一種免許状（理科）の教員資格が取得でき、幅広い工学の基礎知識の上に、「豊かな創造力と応用力」を備えた教員養成をおこなっています。

初年次工業教育については、先ほどお話ししました基幹教育センターが中心になり、物理学・数学のリメディアル教育を全学取り組んでおります。特に、入学時に行いますプレースメントテストを行い、その結果でクラス分けを行い進捗別の授業、期末試験等を行っています。その中で、特に指導が必要な学生は、基幹教育センターに来てもらって、学力不足を補っていくということをしております。期末試験に合格した学生は物理学Ⅱを履修しますが、不合格者はもう一度物理学Ⅰを履修することになります。

その成果ですが、これは今年を受講者の結果をもとに調べたもので、赤のグラフは基幹教育センターを利用しなかった学生で、緑のグラフが基幹教育センターを利用した学生の結果です。これは最初

のプレースメントテストで成績が少しでも向上した学生を示しているのですが、利用しなかった学生は、授業ですが、半分ぐらいの学生が少し点が上がっている程度で、基幹教育センターを利用すると9割以上の学生が成績の向上がみられました。基幹教育センターを利用することで学力が向上していることが、このデータからわかります。

ただ、問題なのが利用者数であり、緑のグラフが昨年の分、青のグラフが今年ですが、昨年に比べると微増であります。今後、利用者を増やすことが一つの課題になっております。

それ以外にも、入学前教育を実施しております。今年、祐誠高校からの推薦入学者に対して、数学の入学前教育を行いました。今年、入学したときのプレースメントテストの結果を見ますと、入学前教育をやることで数学等の力が向上しているという結果が出ています。

次に、進級基準と卒業要件についてです。教育改革の一つの目玉として、2年次から3年次に進級基準ハードルを設けております。1、2年次というのは工学の基礎教育を十分にを行い、そこで十分に力をつけた上で、3年、4年次の工学応用教育を学んだほうが教育効果は高いと考えられます。2年次から3年次に、単位数としては60単位以上を目途として、124単位の半分ぐらいを、取得することで、教育効果を高めるということを実施しております。

それから、卒業要件については、文部科学省大学設置基準第32条で決められておりますが、124単位以上取得にあわせております。

文科省から、従来の成績評価については優・良・可・不可といった成績のつけ方が一般的でしたが、10年ぐらい前から秀の評価も導入され、GPAグレートポイントアベレージを設け、秀に対しては4、優に対しては3、良に対しては2、可に対しては1というふうに指標を設け、学生の成績が数値化されるようになりました。ほとんどの大学がGPAを活用し、本学もGPAを活用して学生の成績の評価ができるように運用を図っています。

特に学修成果の可視化というところで、この教務システム（教育システム）を今年から導入しており、学修ポートフォリオの活用を図り運用できるように進めております。

その中で特に学業成績（GPA）の併用です。それから、出席状況（出席調査）については従来から継続して行っておりました。それから、いろいろな未修状況とか取得単位数とかいったものがわかるような学修履歴です。それから、就職希望調査、例えばインターンシップ等、学修行動調査、ボランティア活動やクラブ活動、奨学金およびアルバイト等も確認しています。こういったものを年度ごとに学生一人一人入力しており、個人情報教務システム（教育システム）上にデータベース化を図り、教員がこのデータに基づいて学生指導の強化を図っています。学生からすると、自分の学修状況が確認でき、今後の学生の学修に活用できるように進めております。

卒業時の質保証として、ディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）、これはA4の1枚に別に用意しております。お手元の資料を見ていただいたほうがわかりやすいかと思います。

これまでは成績証明書をもっていろいろな成績を確認してきたのですが、それ以外に本学として、人物評価、それからディプロマ・ポリシーに基づいた能力評価を含めた補助証明書として発行できないかと、こういった取り組みを進めております。まだ、各大学で統一したものはございませんが、一応現段階では独自に取り組んでおります。

最初の項目としては、①卒業研究の成果等の評価です。テーマ、取組み、論文、発表の評価内容、コメントを表示しております。次に、1年次から4年次までの学修行動調査、こういったものを記録いたしまして、これについて評価します。最後に、②ディプロマ・ポリシーに掲げる能力項目に基づき、知識・理解、思考・判断・関心、意欲・態度、技能・表現、四つの領域に分けておりますが、項

目ごとのG Pを再度編集しまして、ここに表示しています。それによる評価をここに付けるということで、ディプロマ・ポリシーで掲げる能力項目がどういった評価がなされているかここでもわかるようにしております。

次に入学者受入れの方針アドミッションポリシーと言われるものです。後ほど詳しく広報委員長の河野から説明があるかと思いますが、本学ではアドミッションポリシーを作成しております。求める学生像、求める資質および入学者選抜基本方針、この三つの項目は、先程申し上げましたが、高等学校の三つの能力、要素、それを踏まえて作成したものです。

ここにある入学者選抜の基本方針というのは入試に関する事で、どういった入試を実施するかを述べております。

そして最後の項目になりますが、「教員の教育力向上の取組み」の中で、一つはF Dによる研修会の開催の中でアクティブラーニングやルーブリックなどを活用した教育、こういった教育力向上の研修を実施しております。

さらに、「授業評価アンケートの実施」の中で、全ての科目で授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックして、それに基づいて授業の改善を行っております。こういったことを実施することで、評価が低かった教員は授業内容が向上し、学生からの評価もよくなるということで、一定の効果は出ているようにあります。

最後が「教学マネジメント」です。本学が教育の質保証、これを確保するために、教育に関わる委員会、組織のもとで図っているかということです。一番上位に来ますのが、教育改革推進委員会が中心になり、その下に、実行部隊になりますが、教務委員会、F D委員会があり、こういったところで、検討実施した内容等について学科長会議で承認し、教授会で全教員に周知を図るという形で実施しております。

特に最初に言いました初年次教育の充実、それからエンロールメント・マネジメントを実施することで、初年次教育の充実については、基幹教育センターが中心になりまして、数理基礎教育部門で初年次教育を実施しています。

それから、学士課程基礎部門、これは専門教育の学修支援ですが、ラーニングコモンズとその施設を活用することで、学修支援を行っております。

それから、教学I R部門ですが、現在は初年次教育が中心であります。今後、学修成果の調査・分析等、こういったものを実施して、その内容に基づいて教育を行っていく予定です。

以上、私のほうからの説明を終わります。どうもありがとうございました。

（２）「入学者確保および就職の現状について」

○河野学長補佐　続きまして、私のほうからは、入学者確保および就職の現状について、ご説明申し上げます。

入学者の確保は、安定した大学の経営のためには重要な課題で、さまざまな視点から見ることでありますが、本日は大学の認証評価の基準に従ってご説明いたします。

まず、入学者確保のための施策としては、アドミッションポリシーを明確にしてしっかりと周知をしているのか、どのような学生受け入れの工夫があるのか、適切な学生の受け入れ数を維持しているのかといった観点があります。

まず、アドミッションポリシーについて。求める学生像と受け入れ方針①から④が本学のアドミッションポリシーになっておりますが、このほかにも学科ごとのアドミッションポリシーがあります。

こちらについては大学案内や入試の実施要項、大学のホームページ等に記載しております。また、高校に出向いて説明したり、高校の先生が対象の説明会、各地方での進学相談会、オープンキャンパス・キャンパスおよび学校見学会、さまざま高校生に説明を行っております。

また、アドミッションポリシーに沿って多様な資質を持った受験生を受け入れるために、入試の区分としてはAO、推薦、一般、センター試験利用の四つがあります。どの大学も大体この区分に従っております。

学生受入れ方法の工夫としましては、昨年度からAO及び推薦入試は、3分以内の口頭によるプレゼンテーションを受験生に課しております。これにより、こういった目的で本学に来るのか、ある意味受験生が面接員に向かって宣誓するということになっております。また、この辺については、文科省が打ち出している高大接続改革における三つの学力への対応として、義務として実施しております。

また、受験した生徒を実際の入学に結びつけるためには、奨学金制度が一つのポイントとなっております。各入試で奨学金制度を設けております。特にその中でも推薦入試においては、経済的な理由でどうしても大学進学を諦めざるを得ないという生徒の場合、筆記試験があるのですが、4年間、授業料全額もしくは4分の1の免除を行うという経済支援の奨学金制度を設けております。

また、こういった経済的な理由ではなく、純粋に成績がいいという学生に対しては、一般入試で4年間の授業料を全額免除しており、そのほかセンター試験入試にもスカラシップを設けております。

また、女子学生を対象とした「女子学生支援奨学生」制度を導入しました。現在入学している女子学生の多くが対象者となっております。

また、東日本大震災、熊本の震災、九州北部豪雨の被災者支援等、緊急対応としての支援制度を設けております。

次に、入学者数の推移を見ていきたいと思います。大学全体の志願者数・入学者数をあらわしたグラフで、青いグラフが志願者です。平成27年度入学者をポイントに見ていただくと、ここ数年順調に伸びております。このあたりに何が合ったのかというと、今、先生方がいらっしゃるこの建物が完成した年にあたります。

また、学科ごとの志願者数・入学者数を少しひもといていきたいと思います。志願者数は多ければ良いのですが、実際に入学してくれないと意味がないということで、入学者数のグラフを見ていただきたいと思います。

まず、紺色の機械システム工学科ですが、ここ5年ぐらいは少し減少傾向にあります。交通機械工学科も10年前は非常に学生確保の稼ぎ頭で安定しておりました。途中少し落ち込みがみられましたが、現在は回復傾向が見受けられます。また、建築・設備工学科も、平成27年度入学者を起点に非常に大きく伸びております。情報ネットワーク工学科は年度により少しばらつきがありますが、平均すれば順調に推移しております。教育創造工学科は、中高教員免許が取れるという教員養成の学科です。現在のところ4年連続で現役合格という実績を積み上げており、非常に安定した入学者確保ができています。

次の表は、今年5月1日時点での在籍者数の状況になっております。左端に各学科の入学定員を書いております。表中のb/aの欄で、赤字の部分が学年の入学定員数に対して充足率を満たしていないことを示しておりますが、交通と建築については回復傾向が見受けられます。

5月1日現在では、先程学長からもありましたように、収容定員充足率が100%となっております。このまま適切な入学者確保を図って、退学者もなるべく減らすことで、収容定員数を保ちたいと考えております。

収容定員充足率を満たしていなかった学科も改善を図り、特に建築・設備工学科は非常に大きな入学者数を迎え入れております。

また、この表にありますように、学科によっては入学定員と実際の入学者数に少しずれが生じておりますので、平成30年からの入学者については、交通は入学定員を10名減らし、情報を10名増やすといった対策をとり、適切な入学者数を保とうと考えております。

各学科どのように入学者数を確保していくかについては、機械では、新入生のアンケート結果に基づき、ロボティクスコースを希望している学生が少ないので、逆に言うともだコースの充実を図ることで伸び代があります。そのため、ICTを取り入れたロボット作製といった新しい魅力ある科目を設けて、改善を行っております。

交通機械については、先端交通・航空宇宙コースを、次の春から新しいコースで入学生を受け入れる体制を充実させ、航空宇宙関連の新たな分野でアピールを行っております。

建築・設備については、代表的な国家資格である建築士の資格取得の支援を前面に打ち出すと同時に、建築と設備、設備工学については全国唯一ですから、これは引き続きアピールを続けます。

情報については、ハードウェア・ソフトウェア・ビジュアルコンテンツの三つの分野を融合して、複数の分野にまたがった技術の修得を図り、かつ付加価値を持った技術者を育成することでアピールを行っております。

教育創造については、中・高教員養成というところで、教員採用試験の現役による合格者が毎年出ているという実績が非常にアピールとしての力となります。

また、昨年、外部評価委員の先生から、初等・中等教育の児童生徒さんを早い段階から取り込んで、地域に愛される大学になるべきというご指摘をいただきました。こちらについては、アクションプラン32の、「初等・中等教育機関を巻き込んだ地域の総合的な知の拠点の構築」というテーマで施策の策定を現在行っているところです。

続いて、就職のための施策支援ですが、こちらの資料で説明をしていきます。

就職については、どの大学も近年就職内定率が良いのですが、本学の場合、昨年は98.8%の就職内定率で、日経BPコンサルティングのイメージ調査において、久留米工業大学は就職状況がよい、九州の全大学中第6位といった評価をいただいております。

次に各地域別の就職の状況です。やはり関東地域が一番多く、福岡がそれに次いで多くなっております。また、地場企業への貢献ということで、平成28年度から29年度の久留米市内企業の就職者数を表しています。

就職の指導体制については、キャリアサポートセンターが中心となって、クラス担任、卒研担当、キャリアサポート運営委員等による、メンバーで助言・相談を行っております。

また、カリキュラムを通して、社会的・職業的自立に関する指導を行っており、全学科、必修科目とした科目を設けて、早い段階から就業意欲の育成を図っております。

また、模擬面接とか各種適性テスト、そのほか合同企業説明会に学生を学外に引率したり、学内で企業説明会を開催したり、そういったことも積極的に取り組んでおります。

近年、インターンシップが非常に盛んになってきております。昨年、この委員会で久留米地区においてどのくらいのインターンシップの学生さんがいますかという件の質問がありました。平成29年春から現在にかけては102名の学生がインターンシップに参加しておりまして、久留米地区に限れば47名となっております。一昨年は1.32倍ぐらいだったのですが、さらに、昨年比1.07倍ということで増加傾向にあります。

また、2021年ビジョンにおいて、グローバルな視点を持つということについてですが、昨年、グローバル人材をどうやって育成しますかのご指摘をいただきました。今年、インドのラジャギリ工業技術大学と国際学術交流協定を結んで、教員と学生の相互交流を計画しており、編入学生を迎えるという体制整備を図り、現在検討しております。

また、大阪にある羽衣国際大学は、留学生をたくさん受け入れており、タイムズ・ハイアー・エデュケーションにランキングしているような大学で、こういったところと協定を結んで、留学生受け入れ制度の充実を図る、ノウハウを学ぶといったことも検討しております。

また、英語力TOEICについては、先端交通・航空宇宙コースでの義務化を現在検討しております。

今後、大学入試センター試験変更に伴い、大学入学共通テストになるのですが、このテストでは民間の英語の試験を利用するとなっていますので、本学でもどのように利用していくのか、うまく利用していればグローバル人材の育成ができるのではないかと考えております。

次の、資格取得支援については、各学科の分野において代表的な資格について合格すれば受験料を全額補填する、不合格の場合にも若干支援するといった、経済的な資格取得の費用の支援を行っております。また、キャリアサポートセンターにおいて、マイクロソフトオフィススペシャリスト（ワード、エクセル、パワーポイント）やTOEICの対策講座を実施しております。

就職活動において、学生にとっては旅費などの費用負担がかかりますので、旅費の支援として1人最大6万円を支給しております。

就職の改善・向上方策としましては、現在は非常に売り手市場で就職が好調で、引き続き、教育課程を通して社会的・職業的自立に関する指導を行い、本学では演習をたくさん取り入れて、企業が求める人材、即戦力となる、技能や知識を身につけるよう指導しております。

また、近年、特別な支援が必要な多様な学生が増えており、そういった学生には、本学のカウンセラー、また県の就労支援センターから学外の組織とも連携して、就労支援を行っている体制をとっております。

以上、少し早口でありましたが、私のほうからの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○長尾事務局長 議題2まで進行しておりますが、ここで少々休憩をとらせていただきたいと思います。20分より再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○落合委員長 再開させていただきます。

それでは、引き続き、次第に沿って、議題3、研究の現状について高橋副学長、議題4、地域連携の現状について白石学長補佐から報告をお願いします。

(3)「研究の現状について」

○高橋副学長 それでは、本学の研究の状況についてご報告をさせていただきます。

内容といたしましては、1. 研究活動の状況、2. 研究活性化の取り組み、それから、先ほども申しました、3. ブランディング事業の推進、最後に、4. 研究内容紹介として具体的な研究事例のご紹介を幾つかさせていただきます。

本学の研究活動の状況については、資料からこういった状況にあるかをご説明いたします。

久留米工業大学の、文科省からの補助助成事業において研究を進めるという科学研究費補助金の状況でございます。平成27年度科研費配分額は私立大学560位の中で401位、平成28年度は563位の中で439位ということで、大学の規模が小さいということもございますが、あまりよい順位ではございません。採択件数も五〜六件で、配分額も五〜六百万円という程度でございます。近隣の大学では福岡工業大学が、研究活動に熱心に取り組まれており、この順位で行きますと100位ぐらいの位置におられます。大学の規模で考えますと、本学の3倍ぐらいの規模の大学となりますので、それを勘案しても、本学の採択件数は、できれば2倍以上の件数が必要ということが言えるかと思われます。

次の指標でございますが、平成27年度の教員評価、活動状況の調査をまとめたものでございます。評価項目は教育活動、研究活動、地域・社会貢献、組織運営の4項目で、5段階の評価を行いました。

ここで赤色になっているのは、評価のランクで、一番多い分布で例えば教育活動については評価点3にいる教員が約67%と一番多く、研究については、残念ながら評価2のところ約3分の1の教員が占めています。4項目の平均点を比較してみますと、研究活動が平均点2.5と低調であると思われます。

科研費の状況については、申請件数が少しずつ増えており15、6件でございますが、採択件数が問題です。それから、共同研究、受託研究についても、ここに額を書いておりますが、数百万円単位で500万円から1,000万円程度で推移しております。

それから、大学学内の投稿論文いわゆる紀要といい、久留米工業大学の研究報告という論文誌を毎年度取りまとめております。明るい兆しがあり、毎年の投稿件数ですが、論文数が平成25年度から28年度までは10件程度で推移していましたが、今年度は倍増しており、22件の投稿がありました。ここに研究活性化の改革が見え、効果があらわれていると思っております。

本学は研究活性化の推進を図り、大学全体の研究力の底上げが必要かと思われます。その取り組みとして、本年1月に研究改革推進委員会を設立いたしました。これは委員長が学長で、以下、副学長、大学院専攻長、研究所長などが構成員となっております。本年度の課題として、教員の業績評価に係る研究改革の推進ということで、いろいろな改善方策の検討を行いました。

次に、今実施しておりますいろいろな方策でございますが、まず大きな効果が上がっているものとして、学長裁量経費による研究支援を平成28年度より開始しております。具体的には、個々の教員の教育と研究を支援する目的で、平成29年度は25件の申請があり、1人当たり40万円を限度に支給しております。

それから、共創的ものづくり開発支援とは、インテリジェント・モビリティ研究所の電動車椅子開発研究等、次の大きなテーマを考えての支援事業で、例えば学科間でまたがった横断的な研究を推進する申請が、平成29年では3件ありました。

それから、他大学との連携による研究も支援しております。

以上の研究支援を行っており、組織的には教員を中心に、学科の研究活動活性化のためのPDCAサイクルの構築を行っております。来年度の目標を掲げ、それに対してきちんと評価を行い、マネジメントに生かしていくようなPDCAサイクルを構築して、研究の活性化推進を図るということとなります。具体的に言いますと、個々の教員活動状況評価表には翌年度の論文や学会発表の目標値を記載していただき、従来できていなかった学科内での研究活動のマネジメントに少し踏み込んで行うことで、学科にお願いいたしております。

3. 私立大学研究ブランディング事業の推進については、文科省の補助金事業でございますが、一昨年度から、タイプA（社会展開型）地域の経済・社会・雇用・文化の発展や特定の分野の発展・深化を目的として電動車椅子、対話によって目的地まで移動できるパーソナルモビリティのようなことを中心に研究ブランディングとして継続申請を行ってきました。

8月には久留米市役所の広場において大々的に実証実験を行い、各放送局、新聞社の取材を受けております。

一昨年度からブランディング事業に申請しましたが、残念ながら不採択でございました。来年度はブランディング事業の予算額がかなり増えるようですので、来年度はぜひ現在検討中のテーマを核にして、ブランディング事業への申請を図りたいと思っております。

最後に、4. 研究内容紹介の具体的事例を三つほど紹介させていただきます。

これは、(1) パートナーモビリティの開発でブランディング事業に申請した電動車椅子にAIの機能、音声で対話をしながら目的地を伝え、クラウド上で位置情報とか経路探索を行い、さらに障害物を見つけ、それをよけて移動する、自動運転機能を整備した車イスでございます。写真は久留米市役所の広場において実証実験をしている風景で、実際に移動をしている状況です。このパートナーモビリティ開発を核にして、ブランディング事業に取り組んでおります。

それから、科研費の状況が低調であると申しましたが、本年度、本学の教育創造工学科の中村教授が科研費の基盤（S）の共同研究者として、テーマ「直流電場・電流：強相関電子系の新しい制御パラメータ」の研究において従事され、採択されております。京都大学を中心に、2億円を超える額のプロジェクトとなっております。本学で7月に、京都大学をはじめ基盤（S）に関わる研究者が本学においてになり、キックオフミーティングが開かれました。また、この研究成果が11月24日、有名な外国雑誌Science誌に掲載されております。

三つ目の紹介でございますが、本学の情報ネットワーク工学科では、ビジュアルコンテンツコースがありまして、コンピューターグラフィックス方面の専門教員がおります。最近、本学の工藤講師は国際的に活躍されており、本年はアジアデジタルアート大賞展FUKUOKAでインタラクティブアート部門大賞、総務大臣賞を受賞しております。これはヴァーチャルリアリティの技術を使い、ガラス皿を手とか足とかで打ちやぶるような、ふだんできない不可能なことをVRの技術を使って実現する内容でございます。大学のホームページからデモの内容と画像を見ることができるようになっています。

以上、研究の現状についてご説明をさせていただきました。

（４）「地域連携の現状について」

○白石学長補佐 続きまして、久留米工業大学の地域連携の現状というお話をさせていただきます。

私は地域連携センター長の白石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は、ここに示す資料の内容でお話しさせていただきたいと思っております。

地域連携ですが、公益財団法人大学基準協会による認証評価の基準9、社会貢献・社会連携の項目がございます。点検・評価項目三つのことをクリアしなければならないことになっております。まず第1番目に、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。2番目に、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果を適切に社会に還元しているか。3番目に、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・

向上に向けた取り組みを行っているか。特に2番目についてお話しさせていただきたいと思います。

まず、1番目ですが、先ほどの適切に社会に還元するための方針を明示しているかということでございますが、先ほどの2021年ビジョンの中で、「地域の産業から頼りにされる、大学となる」と明示しており、AP32中の社会貢献で、1から7番までを提示しております。

2番目、社会連携に取り組む方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか、また教育研究成果を適切に社会に還元しているかという項目でございます。

その前に、本学の地域連携センターの組織を簡単にご説明させていただきます。学長、以下地域連携センターがございまして、その下に、ものづくりセンター、地域連携推進室という組織になっております。

次の資料がものづくりセンターとロボット工房設備の写真ですが、このような設備を用いながら地域連携をしていると把握していただければと思います。

まず、大きな設備としまして、3Dプリンター、回流式の大型風洞、ヴァーチャルリアリティシステムなどの機器を集積しております。

次に具体的な3Dプリンターの写真ですが、学生が使えるような簡易な3Dプリンターを10台程度用意しております。こちらが精密な3Dプリンターで、1台導入しております。次に風洞実験装置の写真ですが、西日本一の大きさを誇るものと交通のほうから聞いております。次にレーザーカッターの写真です。アクリル板とか薄い金属板とかを削れるようなものです。次に、ちょっと大き目のレーザーカッターの写真でございます。簡易型のマシニングセンタ、金属を削ったり木材を削ったり、こちらはちょっと大き目のマシニングセンタとなります。ワークエグザンプルとしまして、このように写真を立体的に彫ることもできるような施設になっております。

地域連携推進室の特徴ですが、普通の大学でしたらシーズのみで共同研究を行っているのですが、本学は、企業のニーズにまず向かって、それを実用化、商品化を目指していくという方針で進めております。

ここからが社会貢献活動になります。本学では、地域企業の方々との共同研究や受託研究、久留米市や地域の自治体との共同研究、小・中・高等学校との理科学教育、久留米市内にある大学、短大、高専とで構成された高等教育コンソーシアム久留米で、久留米市の活性化推進事業の支援を図り、また私立大学等改革総合支援事業・タイプ5「プラットフォーム形成」のもと、産学官連携の強化を図り、そちらにも参加をしております。

産学交流会への参加については、久留米広域商談会、テクノ交流会、テクノブリッジなどに毎年参加しており、本日お見えの石丸委員が社長をされておりますリサーチパークの展示会にも、毎年参加しております。

次に、理科学の教育支援活動ですが、1日大学生を実施しておりまして、高校生に大学の教育を模擬体験してもらう活動となります。年に約20回ぐらい開催しており、毎回五、六十人が参加しております。

産学官連携産業人材育成事業では、本日お見えの浮羽工業高校の、「建築物の構造の仕組みと安全性を理解するための模型づくり」を、共同で実施しております。

その他、子供科学教室、パソコン講座、理科教育学生ボランティア活動なども推進を図っております。

次に、「一般向けプログラム専門講座」ですが、毎回20名程度参加があり、多種工学分野の社会人向け講座—シニア向けの講座も含みます。機械設計技術者向けの長期講座は、今年から始め、制作、

検討、改良まで行える技術者養成も行っております。コンソーシアム久留米からの依頼講座、そして久留米市からの依頼講座なども実施しております。

これは本学で実施した公開講座の一部ですが、昨年はガーデニングセミナーを開催いたしまして、本学卒業生で世界一のガーデナー、石原和幸先生をお招きしてのガーデニングセミナーを開催いたしました。本年度は秋期公開講座開催しまして、このような内容で5講座実施しました。

続きまして、社会人の学び直し、スキルアップを支援するものとして、大学等が実施するプログラムのうち、社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムであると文部科学大臣が認定するものに、職業実践力育成プログラムというものがありますが、本学も申請し、採択されました。本学は、題してデジタル時代の機械設計技術者育成講座を開講し、製造業における機械設計、CADオペレーション、機械加工に従事する者でCAD・CAM・CAEを活用出来る機械設計技術者養成に取り組んでおります。120時間以上の受講が要件となるにもかかわらず、当初の申請定員を超え、4企業の方々や工業高校から9名の参加がありました。

続きまして、地域連携推進協議会のご紹介をさせていただきます。久留米工業大学の支援企業の組織で、産学連携、就職支援、教育の提言等を行っていただく地元企業の組織づくりを目的として推進しております。これのもととなっておりますのが、本日お見えの三川校長先生の久留米工業高等専門学校で運営されている「テクノネット久留米」でございます。石丸社長が会長をされておられます。本学でも産学官連携のもと、地元企業を中心とした組織として久留米工業大学地域連携推進協議会を発足いたしました。

現在、協議会では38社の企業と久留米市、商工会議所にも入っていただき、会員の技術力向上を図り、地域の発展に寄与することを目的としております。特典としては、①研究成果の送付②教育との交流会③会員企業向けの講演会開催④企業セミナー実施等を用意しております。

続きまして、昨年度から自治体との連携を積極的に進めておりまして、そのご紹介をいたします。

久留米市とは以前から包括連携協定を結んでおり、昨年度には八女市、広川町、および久留米商工会議所と協定を結びました。今年になり、久留米工業高等専門学校、筑後信用金庫と協定を結びました。

まず、八女市との連携活動ですが、農工連携に関する授業で、「地域の農業と工学的アプローチ」については、現地に学生が入って、どのようなものが必要かニーズを探し、ニーズを収集、その中で学生がそれを解決していくテーマでございます。16年度のテーマは、電動一輪車、高菜の伐採装置、転倒通報機器など、これは農作業中に作業者が転倒したときに、SOSを近くのスマートフォンに知らせるというものでございます。それから、八女市はお茶が有名ですので、お茶のカーテンの巻き取り機、こういうものを制作いたしました。

新聞にも掲載されました。私どもが非常に驚いたことがあり、学生のモチベーションが非常にアップしたことです。今まで、目的も持たずに授業に出席していた学生たちが、実際に現場のニーズを聞いて、困っている話を聞き、実際それを自分の技術で解決していくことで、学生たちの目つきが変わってきました。私たちは非常に効果として実感しております。

また、八女市は農業が主幹産業で、地域農業者、自治体からも、地域創生がらみの取り組みについては、八女市からは非常にありがたいお話をいただいております。

それから、広川町との連携ですが、「久留米かすり」に関する連携を主に進めております。これは機械工学科の澁谷准教授が対応され、かすり協会や町役場との複数回にわたる協議、学生のフィールドワーク、それから、100年前の機械かすりの織り機を本学に貸していただいております。破損した

機械部品の製造、また、かすり職人の育成および教育を計画しております。

空き家のリノベーション、これは建築の成田先生が対応されておりますが、こちらも複数回にわたりまして学生のフィールドワークによる調査、検討などを行い、学生による地域貢献活動がみられます。

次に、新聞で紹介された記事ですが、「産官学で伝統産業振興へ」とのことで、久留米かすりの製造工場を学生たちが見学している様子でございます。こちらは製造機械の一部の部品を学生たちが3Dプリンターでつくりましたが、更に強度をたかめ、鋳造といいまして、鉄を流し込んでつくるような本格的な部品の製造を行っています。

そして、久留米高専との連携活動ですが、(1)の教材開発、教育法に関することは、eラーニングによる教材の共同開発を行っていく予定でございます。

(2)の共同研究については、IMLとの共同研究で、自動車の風洞に関する実験を高専と実施しております。

(3)の研究施設の利用に関することも風洞に関する研究により活用しております。

(4)の学生の編入学に関することは、積極的に取り組んでいます。

続きまして、久留米市の商工会議所との連携ですが、こちらの写真なのですが、久留米合衆国まつりが春に行われ、3Dプリンターの実演や3Dプリンターの活用についてのセミナーを実施しました。

IMLを中心に対話可能な「パーソナルモビリティ」の開発を行い、商工会議所のほうで、タウンモビリティ事業との中で一緒にやらせていただいております。

筑後信用金庫様との連携ですが、金融機関の方々との連携というのは私どもの大学では初めてでございました。その中で、まちゼミkidsという子供たちがものづくりやお金の役割を学ぶイベント、こちらも先ほどの施設としての3Dやレーザーカッターを用いて実演しております。

筑後信用金庫の職員をコーディネーターとして4人委嘱させていただき大学と企業のコーディネーターとして動いていただいております。

しんきん合同商談が10月に開催され、マネジメント役の学生が企業側にインタビューを実施しまして、地元中小企業の魅力を発信いたしました。12月18日にはマスコミの報道も予定されております。

また、新しい就職先の開拓方法として、今までにない信用金庫のネットワークを利用した就職先確保について検討中でございます。

来年度の連携ですが、話が進んでおります連携といたしましては、筑邦銀行との連携については、「農業ニーズの提案」、「農業技術のアドバイス」および「起業家育成セミナーの開催」の実施に向けて打ち合わせを進めております。

うきは市とも連携を進めておりまして、来年度になると思いますが、うきは市は林業でかなり困っているということで、学生のフィールドワークを使って、うきは市の林業に関して協力していければと考えております。

最後になりますが、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているかという③の項目ですが、まだ案の状態で、できておりません。ただ、地域連携改革委員会を新しく作りまして、地域連携推進協議会、その他連携している自治体、商工会議所に実績報告を行い、その改善点、提言をいただいて、改革・改善方法の検討につなげていければと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

5. 全体質疑

○落合委員長 それでは、議題4件全て説明をしていただきました。全体の取りまとめをすることになっております。質疑は、今日説明いただいた順番に従ってご意見等をいただければと思っております。お話を伺っておりまして、幾つかの大きな枠組みがついている話があったのではないかと思います。一つは、機関別認証評価が30年から始まるという話がありましたし、また、大学独自でアクションプラン32が動いています。また、教育については、三つのポリシーによる教育の質保証という話がありました。このあたりの関係についてお話をいただいて、個々の項目についてご意見をいただき、最後に改めて全体の講評をさせていただければと思います。

最初に、高橋副学長にご説明いただきました、昨年度の委員会の振り返りを含めて、アクションプラン32の進捗状況と全体の取り組みについて、認証評価や、あるいは三つのポリシーとの関係について、何かご意見やご確認したいことなどございませんでしょうか。

私のほうからよろしいでしょうか。ビジョンの大きな話でしたが、最後から2枚目のアクションプラン32のPDCAサイクル図ですが、よくPDCAという言葉を使います。Aのアクションと、Dの実行とは異なり、「実施」と「実行」という言葉の違いだけ書かれているように思えます。アクションとは活動の改善・向上のための取り組みではないかと思います。そうしないと、同一平面上をぐるぐる回っているだけになり、基本的に、らせん状に改善・向上が進むのがPDCAではないかと思います。アクションのところの記述は、「実行」は避けたほうがいいのではないかと思います、いかがでございましょうか。

やられていることは多分同じことで、そこを意識して書かれているのではないかと。ただ、表現の上では同じように見えますので。

○高橋副学長 この資料は、アクションプランを全学の教職員に推進していく方向性ということで、まずはわかりやすい資料をつくり、全教職員に示していこうということで作成いたしました。そのために、このPDCAサイクルの図はあまり詳しくありません。

確かに、ご指摘のようにもう少し適切な図も考えられたかもしれませんが、この5月に全教職員に対してキックオフ集会を実施したときに説明したのですが、そのときはこの程度でいいですか、新たな認証評価制度でも、三つのポリシーに従って教育の質保証を、PDCAサイクルをきちんと構築して進めていくことがうたわれておりますので、PDCAサイクルをある程度、全教職員にしっかり頭の中にとどめていただくという、その程度の説明にとどまっていました。

○落合委員長 ありがとうございます。

ほかに何かこのあたりの全体的な取り組みについて確認したいこと、あるいはご意見等ございますでしょうか。

○三川委員 1点教えていただきたいのですが、昨年度の評価委員会の振り返りの(3)で、教育プログラムと教育研究組織の分離という表現を、「教員所属組織を母体とし、教育プログラムと教育研究組織を柔軟に編成」というふうに改められたということでした。非常に的確な表現で、「社会ニーズを反映した教育プログラムの柔軟、迅速な更新」というものを受けとめられる組織にしていこうということで、よくわかるのですが、これは何か具体的な構想があって、ご検討されているようであれば、教えていただければと思います。

○高橋副学長 昨年ご説明させていただいたときと、あまり考えは変わっていないので、本学はなかなか人的資源もそれほど、大きな組織ではございませんし、教職員がうまく協力して、効果的な組織

編成を考える必要がございます。大きな国立大学、地方の国立大学、それから私立大学でも同じようなことを検討されておりますが、教育組織と研究組織については、いろいろなパターンがございます。社会のニーズに照らして、学生に必要な教育を柔軟に提供できるようなことを行うための、本学に合った組織形態を考えていく必要があらうかと思いますが、今のところはまだ研究中といたしますか、具体的に本学の組織をこう進めていきたいと思いますところまでは至っていない状況にあります。

○三川委員 ニュースを見ていたら、文部科学省のほうで、学部につまみつかない教育を行って、学士号とか修士号、修士号の場合は大学院で融合しているかもしれないですけども、学部教育の見直しみたいなものが言われ、学部につまみつかない教育を複合的・融合的にやっていくという構想なのかなと思います。お尋ねしました。

○高橋副学長 工学教育のあり方もいろいろ検討がされているようですし、一つの考え方として、今、情報化社会でAIなどの情報系の分野が核になり、それがいろいろな従来の学科とうまく結びついて、連携をさせていくというようなところを、今後考えていくべきだと思います。

それと、先ほどご説明が漏れましたが、井川学長補佐からありましたように、新しいポリシーに従ってカリキュラムの改正をしております、本学はものづくり教育を特徴にしております。ある学科でやっている内容を他の学科の学生も受講できる、いろいろなものづくりのテーマを各学科から上げて、それにいろいろな学科が参加できる体制に既に実践しています。

○三川委員 ありがとうございます。

○落合委員長 ほかにございませんでしょうか。

とりあえず先に進めさせていただきたいと思います。

資料の1に関連した教育に関していかがでしょうか。大変丁寧に説明していただきましたけれど。

○大野委員 教育創造工学科についてですが、数学コースと理科コースで、普通科の教員免許が取れ、工業の教員免許は取得できないのかというおたずねが1点です。

それはなぜかと申しますと、本年度、福岡県立高校の教諭として、機械科11名、電気科11名、工業科5名が採用されています。これは当初設定された合格枠を超えています。つまり、教諭の質が果たして担保できるのかという気がしています。本校にもこちらの大学を卒業した教員がおりまして、今年、機械を通りましたが、従来であれば、申しわけないですけど、彼は落ちていました。しかし、今年は大量採用だったので合格したわけです。おそらく、工業の教員養成講座のようなものが昔はあったのではないかと思いますので、今はどうされているのかという質問が1点です。

それと、実習助手というのが工業にあります。これは教諭の免許は要りません。したがって、民間企業からの受験者等も想定されます。これはまだ合格発表はありませんが、先日、その採用試験が行われました。県内の工業高校の実習助手の採用枠は5名で、それに対し110名が集まりました。教諭の採用よりもこちらのほうが難関になっており、実習助手はかなり優秀な人が入ってくると思います。先ほどから、企業が求めているのは即戦力という話が出ていますが、実際には、すぐに役立つ人間はすぐに役立たなくなると言った人もいるわけで、やっぱり不易なものをいかに身につけさせるかが非常に大事だと私はつくづく思っています。そこら辺の考え方のようなものを聞かせていただければと思います。

○井川学長補佐 工業の免許については、従来どおり工業の高校の教員免許が取得でき、話を聞いておりますが、教育実習の義務化、こういったことがあって、従来よりは教員免許の取得は厳しくなっています。また、教育創造工学科においては、工業の免許は取れませんが、数学と理科が取れます。これまでも工業高校には実習助手として採用していただいております、今後も採用いただくケース

が出てくるかと思います。ただし、教員の免許については、これまでどおり免許が取れるようにしておりますけれども、ただ、ここ二、三年はいろいろ教員免許に対して厳しい取得条件が付されておりますので、文科省の指導に沿って教員免許の取得指導しているところです。

○井川学長補佐 人材育成については、私どもの大学はディプロマ・ポリシーに特に力を入れております。これまでどおり、知識や理解を成績証明書等で示しておりましたが、それ以外のこういった能力が身についているかを言われております。自分自身で物を考えて解決する力が非常に大事で、カリキュラムにおいてもディプロマ・ポリシーを反映した人材育成を図っております。ただ、「工業」といっていても、多様な専門分野があり、それに沿った教育を行う必要があるので、各学科、各コースで若い人にとって魅力的な専門教育および、プログラムを用意して、人材育成を図っております。

専門学校などでの実務教育について言われているのかと思いますけれども、大学では実務教育も、もちろん資格取得という形でやっておりますが、先々を考えたときに、現在ある職業がそのまま20年後、30年後にあるという保証はありません。産業の発展とともにいろいろな職業が新しく出てくると思いますので、対応できる人材を育成することが大事だと思っています。ディプロマ・ポリシー卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、カリキュラム・ポリシーを実践するという形で大学教育の改革を進めています。

以上です。

○落合委員長 ありがとうございます。

ディプロマ・ポリシーに関して何か御意見、あるいは確認されたいことはございませんか。

私からで大変恐縮ですが、この大学には情報ネットワーク工学科という非常に特色のある学科がありますが、DPの中に情報リテラシーという言葉が一切出てきません。IoTの時代ですから情報のことに関してきちんと教育することは大変必要で、なされているとは思いますが、それを明示することも必要だと感じています。いかがでしょうか。

○高橋副学長 ディプロマ・ポリシーの中には特別、情報系に関する文言はございませんが、まず学部教育で幅広く情報リテラシーの教育を実施しております。情報分野は変化のスピードが非常に早いので、今後、セキュリティやIoTなどを幅広く学ぶ必要があると思っています。

例えば、先ほどの東教授を中心とするIMLのパートナーモビリティの電動車椅子もAIの技術がかなり取り込まれており、今後、各学科で行う教育についてもそのあたりの技術は不可欠になると思われますので、まだ検討中ですが、例えば、AIに関する専門家を各学科に配置して、各学科でいろいろな応用について検討しております。

○落合委員長 本学の特徴を打ち出す一つのキーワードではないかと印象を受けましたので、ぜひご検討いただければと思います。

○井川学長補佐 実は、情報に関する倫理観についてはディプロマ・ポリシーの6の項目で、社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができるという、「社会の仕組みを理解し」とか「社会人としての倫理観」のところに含ませたつもりですが、これでは不足ということであれば、もう少し検討を図る必要があると思います。

○落合委員長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

ほかに何かございますか。

○深堀委員 先ほどから人材育成というお話が出ておりますが、ディプロマ・ポリシーでは、一番下のほうに、「地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業などに貢献することができる」とあり、おそらく、先ほどご説明があった、学科の垣根を超えたものづくり実践プロジェクトの科目が

できていると思いますが、その10ページでは、地域の現状と課題の科目を必修として開講するとなっています。この科目の際に、例えば、地域の現状ということでは、外部講師や企業、あるいは我々自治体などと、連携した科目を考えておられるとか、今の段階でのお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○井川学長補佐 地域の現状と課題ということで、特に地域に根づいた課題研究に大学は積極的に取り組むようにと文科省からの指針に基づいて、本学でもカリキュラム・ポリシーに盛り込んで実施していますが、まだ取りかかった段階なので、十分に課題が見つかっていません。

現在は、アクションプランのAP32の中に魅力ある科目づくりということがありまして、その中でものづくり実践プロジェクトをもう少し見直して、それで地域の方にいろいろな課題を提供いたいて、そういったものに学生と一緒に課題研究として取り組むと。もちろん、課題を提供してもらうことも必要ですし、また、そういった課題研究について、来ていただいて評価してもらうことも必要です。そういった形で地域とのつながりを目指していかなければならないのではないかと。カリキュラムは今年からスタートしたばかりでいろいろな見直しを図る必要があるので、現状を分析して、地域と協力してやれる課題研究などを検討しています。見直しが図られれば、先ほど言われたことにも十分対応できると思います。

○深堀委員 ありがとうございます。4番目のお話の、学生さんが地域をフィールドとして課題を見つけて取り組まれるということにもつながるかと思いますので、久留米市としても、そのあたりについては今後ともご協力させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○落合委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○三川委員 三つのポリシーに基づいて教育改革を意欲的に進められており、多面的、多角的に取り組まれていることがよく理解できましたが、その中で特に教えていただきたいのが、成績補助証明書です。サンプルも挙げていらっしゃるのですが、まず成績証明書というのがあって、単位認定、あるいは、こちらでは進級制度をとられたということで、進級認定、あるいは卒業認定は成績証明書で、それを補完するものとして成績補助証明書というものを、実際に運用されているということでしょうか。

○井川学長補佐 運用といたしますか、現1年生からデータを残しており、3年後に成績証明書と成績補助証明書を発行していくことになります。

○三川委員 これから運用を始めるということですね。

○井川学長補佐 はい。

○三川委員 大学教育では、こういう取り組みは一般的にやられつつあるのかということですね。証明書は学生向けの証明書で、例えば、対社会的には、本人の了承を得て就職時などにも用いられるものでしょうか。その辺の用途等についても教えていただければと思います。

○井川学長補佐 これを発行する理由は、文科省から、成績証明書のほかにディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）を発行することが推奨されているからです。義務ではありませんが、教育の質保証の一部にということが答申の中にございまして、そういったことを踏襲して、本学では成績補助証明書を発行していくことで教育の改善改革を進めています。

項目でも、実は、「こういったものを発行しなさい」というのは一切ございません。各大学で責任の持てる範囲での実施で、本学では成績以外の人物評価——この学生は学生時代にどういうことをやって、どういった能力を身につけているかがわかるような証明書を発行していこうとのことで、作成しております。

特に気を使ったのがディプロマ・ポリシーです。本学では4領域を採用しておりまして、いろいろな能力評価の指標に使う必要がありますので、ディプロマ・ポリシーを教育に反映している一つのエビデンスといいますか、学生に対する成果がわかるように本学で工夫しました。これと似たような取り組みが一部の大学にあるようですが、これと全く同じようにやりなさいということは一切ございません。例えば、卒業研究は、カリキュラム・ポリシーの中で卒業研究の必修化を図り、ルーブリック等によって総合評価することを11番目に書いておりましたので、それに沿う形で、最初に卒業研究の取り組みやその内容、いわゆる論文やいろいろな発表会等、また、1年間どのような活動をしたかのコメントなどが書けるようにしております。

これは本人の記録で、これを外部公表に向けてはまだ詰めておりません。学生が4年間でどういうことをやったか活動の記録を残せば、学生は自分自身の記録として残ります。また外から見られたときに、その学生の評価につながると思います。これは、高校の内申書等を参考にして盛り込んでいます。

最後の3番目ですが、これはディプロマ・ポリシーに基づいて教育の評価ができるようにこういった項目、GPAを活用してつくったものです。GPAを活用した教育評価がなされていることは認証評価のチェック項目になっていますので、そういうチェック項目を反映していると思います。今後、各大学でいろいろな形のものを作成されると思いますので、将来的にはある程度、統一された項目様式ができてくるのではないかと考えています。

これが外で使えるかどうかについては、そこまで十分検討しておりませんので、少し検討が必要かと思います。現状では、成績証明書以外に、人物評価に使っていただければという方針のもとで作成しております。

○三川委員 ありがとうございます。

○落合委員長 それでは、資料の2番目、「入学者確保および就職の現状」についてご意見を伺いたいと思います。

○深堀委員 単純な質問ですが、9ページ、10ページの志願者数の推移と入学者数の推移のところで、全体的に入学者数が増えているのですが、特に建築・設備工学科がこの2年で急激に増えています。それについて分析されているのであれば、教えていただきたいのが一つです。

もう一つは、15ページ、昨年の指摘事項である初等・中等教育機関を巻き込んでというお話の中で、総合的な知の拠点の構築についての構想がござりますが、これの具体的なお考えがあれば教えていただきたいと思います。

以上2点です。

○大森建築・設備工学科長 建築・設備工学科の大森です。ご質問、ありがとうございます。

この学科は景気の動向に左右されやすい学科で、今、大変景気がよくて、2020年のオリンピックまでは人手不足が続く見込であることが一つ大きな理由です。

昨年、熊本地震がございました。それによって建築に興味を持つようになった学生も増えています。入学時に入学の理由を聞きますと、地震に強い建物をつくりたいと回答する学生も多いです。

ほかに考えられますのは、建設・設備工学科、なかなか設備については高校の先生が理解してくださらなかったのですが、地道に建設・設備という学科はうちの大学にしかないことを宣伝した効果もあるのかと思います。

資格取得に対する支援を充実させたことが挙げられると考えます。

○河野学長補佐 初等・中等教育の児童・生徒を早い段階から取り込むということで、現在、アクシ

ョンプラン32の中にこれをテーマにしたワーキンググループがありまして、12月末までに施策をまとめることになっています。現段階では、具体的な施策を申し上げることができなくて、次年度、お伝えできるかと思います。

○落合委員長 ほかにございませんでしょうか。

就職率がいいのは、基本的に大学のこれまでの取り組みの効果が少しずつ出てきていると理解してよろしいでしょうか。

○今泉学長 教職員の取り組みの成果が少しずつ出てきていることを期待しております。

○落合委員長 よろしいでしょうか。

○藤田委員 インターンシップのところで要望的な話になりますが、実際の実務を通してというか、ものづくりに特化した教育を含めて、インターンシップがもう少し増えてほしいと思います。1学年200～300名の中で40名～60名では少し寂しいかなと。企業で刺激を受けてまた勉強に戻ることも大事だと思いますので、そこら辺もひとつよろしく願います。

○落合委員長 ありがとうございます。

○宮本委員 お尋ねというか確認ですが、入学された方の定着率、それと就職後の短期離職へのフォロー、そのあたりを把握されていれば教えてください。

○河野学長補佐 まず、入学した学生、つまり退学した学生ということですが、年間50人から60人ぐらいいます。収容定員に対して5%程度となっています。また、新卒採用の3年以内の離職率は、追跡調査ができておりません。

○宮本委員 ありがとうございます。

○落合委員長 それでは、先に進めさせていただきたいと思います。資料の3の研究の現状について、いかがでしょうか。

○藤田委員 研究のところで、私、この2021年ビジョンを今日初めて見せていただいて、4本柱のうちの 하나가研究になっています。研究のページを見ると、ほかの3項目に比べて圧倒的に施策が少ないです。しかも、それが資金獲得とその分配の2項目で、あとは教員の教育となっていて、ほんとうにこれで2021年にビジョンが達成できるのかなと思っています。順風満帆に行っていればそれでいいかと思って3番目の資料をお聞きしたのですが、順風満帆ではないというご説明でした。ここはぜひ、研究改革推進委員会を設立されたということですので、今年度、教員の業績評価に係る改革の推進をテーマに掲げられているようですが、ほんとうにそこですか。もう少し現場の先生方の意見をしっかり聞いて、なぜそうなのか、現状分析をしっかりされた上で施策を決められたほうが良いのではないのでしょうか。

○落合委員長 いかがでしょうか。

○高橋副学長 まず、アクションプランの中で、確かに研究は3項目で、他の分野と比べると少ないと思います。先ほど別途、研究改革推進委員会を立ち上げて研究の活性化に取り組みますということをお申しました。具体的ないろいろな研究活性化施策については研究改革推進委員会を中心にいろいろ提案して、全学的に実施したいと思っていまして、必ずしもアクションプラン32に掲げた項目だけとは考えておりません。

それから、現状分析についてですが、本学は地方の学生数が少ない単科大学で、少子化の影響を非常に大きく受けております。これは先ほどの入学者の状況でもおわかりのように、実はここ10年ほど定員確保が非常に厳しい状況にございました。それで、本学の教員の活動とし、教育と研究という二つの重要な柱がありますが、今までは教育への比重がかなり高かったと思われます。もう少しいい

ますと、学生募集が差し当たっての非常に大きな問題でございまして、高校の生徒に対して本学の教育内容をいろいろアピールする活動についても教員がかなり関わっていますので、そういった面を考えますと、研究に力を入れる余裕がなかったといえるかと思います。

ただ、そういう状況では本学は生き残れないと思います。ここ数年は志願者も増えてまいりまして、研究に関する学長裁量経費なども設けられて、教員の研究活動についても全体的に底上げできるような状況になっていますので、これを契機に、交通の東教授が中心に進めていますパートナーモビリティ以外にも、いろいろな研究の柱をつくって、本学の研究を高めてまいりたいと思っています。

○藤田委員 期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

ビジョンに書かれている以外にもやられているということでしたが、学生諸氏にはビジョンが提示されているわけですね。他のことをやられているのであれば、そういったことも見せて、ここから伸びるんだというビジョンをぜひ描いてほしいと思います。次の改訂の機会にでも、ぜひよろしくをお願いします。

○高橋副学長 既にパートナーモビリティについては、大学の学部生と大学院生と一緒にやっており、そういった意味では、学生が研究に触れる機会というのは、つくれていると思います。

○落合委員長 ほかにございませんでしょうか。

○三川委員 研究ビジョンの12ですが、教員教育・再教育体制の確立というのがありますが、昔読んだ本の中に、教育者そのものが教育されなければならないということがあったと思います。ただ、教員教育・再教育体制の確立とはどのようなことをイメージされて表現されているのか、このようなビジョンが出ているのかが、ちょっとわかりにくいと思いました。体系的な教員研修などをやることはあると思いますが、それとまた違うのですか。学生だとリメディアル教育をうたわれていますけれど、誤解を招くかもしれないなと思いましたので、ご説明いただければと思います。

○高橋副学長 教員教育・再教育体制の確立のところでは、教員の研究力向上のために大学が先生方をいろいろな面でサポートして、研究スキルを高めたり、研究支援を行ったり、そのようなことが必要ではないかと考えています。学長裁量経費による研究支援などいろいろな研究推進、いろいろな研究成果の発信に関しての取り組みについてサポートができるのではないかとということです。

○三川委員 わかりました。「教員の研究力向上」ということですね。

○高橋副学長 はい、そのようなことを主に考えております。

○三川委員 私個人としては、そのようにお書きになった方が、わかりやすいと思います。他の方は違うかもしれません。

○落合委員長 ありがとうございます。

それでは、4番目の地域連携についてご質問、あるいは確認したいことがありましたらお願いしたいと思います。かなり積極的に取り組まれているように思いますが、いかがでしょうか。

○深堀委員 議長がおっしゃられたとおり、積極的に取り組んでおられると思いますけれども、学生が地域に入って課題解決することが、学生のモチベーションアップにもつながるというお話がありました。地元自治体としては、地元就職などの拡大などいろいろ勉強して、取り組ませていただいているところですが、こういった地域をフィールドとするような課題解決の取り組みは、例えば、学生さんの地元の愛着につながるなど、大学の方で何か感じているところがあれば教えていただきたいと思っています。

○白石学長補佐 今のご質問については、そのとおりでございます。地域創生に関しては、学生を地元就職させなさいと文科省にも言われていまして、私たちの立場としては、このようなフィールド

を通じて久留米のよさを知っていただき企業に行っていただければいいなということでございます。

これ以外に、久留米を好きになっていただくことで、地元信用金庫との連携が進んでいます。その中で、地元の社長との懇談というか、社長の秘書に、1日秘書ではありませんが、1週間ほど、かばん持ちといいますか、社長と行動を共にしながら、今まであまり興味がなかったと言ったら失礼ですが、地元企業に興味を持っていただく取り組みを進めようという段階です。学生がフィールドに行って、そのまま就職に結びつくというところまでは、残念ながらまだ至っておりません。

○落合委員長 ほかにございますでしょうか。福岡県全体の大学を見たときに、福岡県の北部には工科系の大学が幾つもあります、南部は多分ここだけではないかと思います。もともと久留米だけではなくて福岡県南部全体をカバーするような取り組みも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○白石学長補佐 委員長がおっしゃられるとおりで、地域連携ではそれを目指しています。このようにフィールドワークで地域の課題に学生が出ていくことは、実は、ほかの大学でもいろいろとチャレンジされていますが、マンモス大学ではなかなか成功しておりません。人数が多過ぎて、教員がたくさん必要になるからです。本学は単科大学で、しかも小規模でございます。さらに、周りに大学がない。地域のニーズとしては農業や林業などいろいろあります。実は工業ニーズもやっていきたい気持ちにはありますが、企業はかなりの技術力を持っておられまして、学生が出ていったところで太刀打ちできません。農業や水産業分野には十分入っていけるといいますので、私達はそういうところを目指しています。

○落合委員長 ほかの分野もそうだと思いますが、学生が実務で対等にやっていくのは無理だと思います。ただ、出ていくことによっていろいろモチベーションが変わってくるといいます。

私は、学生は非常に大きな潜在力を持っているので、そういう場をつくってあげることは非常に大切ではないかと思います。例えば、最近、九州北部豪雨が注目されていますが、久留米工大という名前はあまり聞きません、災害や減災などの話のとき。そういうところに、例えば情報ネットワーク工学科、あるいは熊本地震の影響で建築・設備は入学者が増えたという話がありましたし、いろいろネタがあるように思えます。学生にそういう場を与え、あるいは、先生方の研究テーマでもあり得るのではないかと私は考えますので、ぜひそういう点も踏まえていただければと思います。

○大森建築・設備工学科長 私は文化財の研究調査をやっており、日田市に豆田町という伝建地区、小鹿田という重要な文化的景観地区がございます。そこから災害ボランティアの要請がございましたので、建築学科の学生を集めて、2回ほどですが、泥かきボランティアに行きました。普通の建物の災害復旧と異なり、文化的景観や重要文化財は少しデリケートな泥かき等をやる必要があるからです。そういう要請に応じてボランティア活動を行っておりますが、学生も大変勉強になったと申しました。ただ、本学はそういう組織をまだ持っておりませんので、ぜひ、そういった何かあったときに、すぐボランティア活動ができるような組織があったらいいなと強く感じました。

○落合委員長 ありがとうございます。地元のほうとしてはいかがでしょうか。地域連携の大学の取り組みの状況について、何か要望あるいはご意見はございませんか。

○石丸委員 東先生の車椅子の件を最初にお聞きしたときに、地元の工具屋さん、鉄鋼屋さんなどに声をかけていただいて、東先生のほうで全部おやりになるのかもしれませんが、我々にも一つの技術を提供するという話があったら、私はもっと喜んでいたと思います。あまり話にもなりません、私の感想です。

○落合委員長 よろしいでしょうか。今、四つの項目について個々にご意見いただきましたけれども、最初に戻って大学全体としての経営、あるいは管理・運営の視点からご意見、あるいは要望等ござい

ますでしょうか。

○三川委員 よろしいでしょうか。昨年から参加させていただいていると思います。昨年に比べて非常に、先ほどから申し上げましたとおり、3ポリシーに基づく教育改革、それから、研究推進、地域連携を意欲的かつ、いろいろな先進事例を取り入れて動かされているなという印象を深めました。その意味で、同じ高等教育に当たっている者として、非常に学ばせていただくこと大でした。この場に参加させていただいたことに感謝申し上げます。また、細かくご質問申し上げたことについて失礼がございましたら、おわび申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

○落合委員長 ありがとうございます。

6. 講評のまとめ

○落合委員長 それでは、取りまとめをしなくてはなりません。大学側の方はこの場を退出されるのでしょうか。

○長尾事務局長 はい、取りまとめの段階では大学関係者は退出させていただきます。

○落合委員長 どうでしょうか。わざわざ退出していただかなくてははいけませんか。特に異論がなければこのままでもよろしいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○落合委員長 特に退出いただくずに、このままで評価させていただければと思います。

昨年度については、最初の資料の2ページ目のような形でいただいています。項目の挙げ方は昨年どおりではなく、全体的なものと、説明いただいた事項についての取りまとめをさせていただきたいと思いますが、まず全体の取り組みについては、どういう表現でまとめるのか。先ほど最後に三川委員からありましたけれども、全体としてはよく取り組まれている、意欲的に行われているという印象を持たれたということでございましたが、皆さん方はいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○落合委員長 では、教育研究、社会連携、あるいは経営の取り組みについては意欲的に行われているし、今の取り組みをこのまま継続していただきたいということを全体の総括にしたいと思います。

各項目についてですが、教育に関して、これはどう取りまとめるのか難しいのですが、工業の教員免許についてはもう少し積極的に取り組んでいただきたいという個別の事項がございました。あるいは、DPの中身、例えば情報リテラシーみたいなことを、もう少し目に見えるような形で表現されたらどうかということもあったかと思います。そういうことをまとめの中に入れますか。あるいは、個々については、成績補助証明書を現在の1年生から適用するというので、それに対する期待を表明されたと思います。教育については、なかなか難しいですね。項目を挙げたほうがよろしいですか、幾つか出た意見について。

○今泉学長 私が発言していいのかどうかわかりませんが、いただいた意見については大体きちんとこちらでも控えをとっており、それなりに回答させていただきますので、全体としてお纏めいただければいいのかなと思っております。あるいは、特にこれは強調したほうがいいと委員長並びに委員の先生方が判断されたことについては、ご指摘いただければと思います。

○落合委員長 わかりました。それでは、教育に関しては、三つのポリシーに基づく教育改革が意欲的に行われているという表現でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○落合委員長 ありがとうございます。

次の入学者及び就職に関しても、全体としては、これまでの教職員の方々の取り組みの成果があらわれているという印象でしたけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○落合委員長 その中でも特にインターンシップの充実については、さらに充実させてほしいということでございましたので、是非付け加えさせていただければと思います。

次の、研究に関しては、特にアクションプランの中の研究項目がほかの事項に比べて少し不足しているのではというご意見だったと思います。その点についてはぜひ記載させていただきたいと思います。あわせてもっと現場の声を取り入れて充実を図ってほしいということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○落合委員長 ありがとうございます。

地域連携については、これも積極的に行われているということで、学生の地元愛着にもつながっているということでもあり、今後もさらに充実してほしいという纏めでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○落合委員長 では、雑駁な表現になりましたけれども、趣旨としてはただいまのような講評のまとめとさせていただきますと思います。

○長尾事務局次長 落合委員長、ありがとうございました。ただいまの講評については、記録に基づき大学の方で整理させていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

○落合委員長 最後の表現は私のほうで確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○落合委員長 大学の方でまとめられたら私のほうに連絡ください。

○長尾事務局次長 承知いたしました。どうもありがとうございました。

7. 閉会挨拶

○長尾事務局次長 それでは、長時間にわたりいろいろご意見等をいただき、まことにありがとうございました。

最後に学長より閉会のご挨拶を申し上げます。

○今泉学長 本日は、長時間にわたって、本学の教育、研究、それから社会貢献等について中身の濃い審議をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。お褒めいただいた部分もありますが、的確といいますか、適切なご指摘をいただきまして、それにどこまで大学として対応できるかについては多少問題もございますけれども、できる限り外部評価委員の先生方のご意見が反映されるよう、この1年取り組みたいと思います。また、このような機会がございましたときに、本学としてどこまで変わったかをご覧くださいことができれば非常に幸せです。

いずれにしても、今日は長時間にわたって忌憚のないご意見を賜り、ほんとうにありがとうございました。

○長尾事務局次長 ありがとうございました。

8. 閉 会

○長尾事務局次長 以上をもちまして、平成29年度久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会を終了いたします。

なお、最後に事務局よりご連絡申し上げます。現在の委員の皆様は来年の1月までとなって

おりますが、人事異動等もあろうかと存じます。新たに4月に入りまして、また委員の御就任等についてご相談申し上げさせていただきたいと思いますので、その際はよろしくお願いします。

それから、本日の資料については、お荷物にもなりますので、後日、大学のほうから送付させていただくこともできます。資料を置いていかれる方は、そのままお席に置いていただきましたら、後でお届けしたいと思います。

それでは、お荷物等、お忘れ物がないようにご移動をお願いします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

— 了 —

昨年度の本委員会講評への対応とアクションプラン32の進捗状況、及び「教育」、「入学者確保及び就職」、「研究」、「地域連携」に対する取り組みについて、全体として、意欲的に行われていると評価する。今の取り組みをこれからも継続し、さらに進展させることが望まれる。

教育に関しては、平成30年度からの新しい評価基準による大学機関別認証評価への対応を視野に入れ、三つのポリシーに基づく教育の質保証を柱とした教育改革に取り組んでいる。「ものづくり実践プロジェクト」の必修化、「学修ポートフォリオ」の活用、「ディプロマサプリメント（成績補助証明書）」の導入など、本学独自の取組みが注目される。インターンシップは、ものづくり教育の強化や就職状況の更なる改善にもつながるので、一層の充実が望まれる。

入学者確保及び就職に関しては、アドミッションポリシーに沿って多様な資質を持った受験生を受入れる工夫と適切な受入れ数の確保に取り組んでいる。AO及び推薦入試における口頭プレゼンテーションの導入、奨学金制度の充実、女子学生支援の奨学生制度、災害被災者の支援など、大学としての施策とともに各学科においても分野の特色を活かした工夫と方策を実施しており、一定の成果が出始めていると判断される。就職については、キャリアサポートセンターを中心とした就職指導体制、カリキュラムを通じた社会的・職業的自立に関する教育的指導、合同企業説明会等の活用、資格取得の費用支援、就職活動のための旅費支援など、就職のための施策が効果を上げており、就職内定率が九州の全大学中第6位という高い評価を得ている。

研究に関しては、学長を委員長とした研究改革推進委員会が設立され、研究活性化に向けた取り組みが始まっているが、現状の研究活動はやや低調である。教員の研究力向上と研究活動の更なる活性化を推進するため、アクションプラン32の研究事項を充実させるとともに、学長裁量経費による研究支援の拡充や教員業績評価の着実な実施などを通して、実効性のある取組みの強化が望まれる。

地域連携に関しては、学長の下に、ものづくりセンターと地域連携推進室から構成される地域連携センターを組織し、地域連携と社会貢献活動を積極的に展開している。また、本校を中心とした地域連携推進協議会も設置され、地元の自治体、高専・工業高校、企業等との連携協定・連携活動も着実に推進されており、更なる発展が期待される。

(参考意見)

本学独自の「アクションプラン32」、大学機関別認証評価における「大学評価基準」、教育の質保証に関わる「三つのポリシー」が錯綜しているように思える。これらの関係・位置付けを適切に整理し、省力化にも配慮して効率的に対応することが望ましい。

全ての大学は、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられている（大学機関別認証評価）。そのことを踏まえると、「大学評価基準」を確実に高い水準で達成することを第一義とし、それを実現するための方策として「アクションプラン32」と「三つのポリシー」を位置付け、PDCAサイクルの考え方等を参考にして全体の取り組みを整理し、着実に実践していくことが適切と考えられる。

なお、「大学評価基準」は認証評価機関（大学改革支援・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構）によって構成や評価項目等が異なることに留意が必要である。

資料編

昨年度の評価委員会の振り返りと アクションプラン32の進捗について

2017年12月 4日 報告 副学長 高橋雅仁



目 次



1. 昨年度の評価委員会の振り返り
 - (1) 昨年度の評価委員会の議題
 - (2) 講評結果（落合英俊委員長）
 - (3) ご指摘事項への対応
2. 2021年ビジョン（アクションプラン32）の進捗
 - (1) 2021年ビジョン（アクションプラン32）＜図版＞の学内周知・公表
 - (2) アクションプラン32への取り組み状況
 - (3) 2021年ビジョン（アクションプラン32）＜図版＞の内容

1. 昨年度の評価委員会の振り返り

(1) 昨年度の評価委員会（平成28年12月9日）の議題

■ 議題

1. 「2021年ビジョンについて」 (高橋副学長)
 - ・「教育」、「研究」、「社会貢献」、「経営」の各ビジョン
 - ・ビジョン実現のためのアクションプラン32
2. 「教育の現状について」 (井川学長補佐)
 - ・3つのポリシーの策定、カリキュラム改革
3. 「入学者確保及び就職について」 (河野学長補佐)
 - ・入学者確保・就職の状況と施策

■ 報告事項

1. 「ブランディング事業申請について」 (東インテリジェントモビリティ研究所長)
 - ・移動困難者が介助者なしに移動できるパートナーモビリティの開発

1. 昨年度の評価委員会の振り返り（続き）

(2) 講評結果（落合英俊委員長）

1. 【総括】
 - ・これまでの教育・研究・社会連携・管理運営の取り組みは意欲的に行われている。
2. 【入学者確保】
 - ・理工系人材、女子学生の確保に今まで以上に取り組んでほしい。
3. 【全体の運営】
 - ・エンロールマネジメントはよく行われている。今後も継続してほしい。
4. 【ブランディング事業】
 - ・インテリジェントモビリティ研究所を核として地域との連携を進めてほしい。
5. 【教育と研究】
 - ・「教育と研究の分離」：表現の工夫が必要である。 → 対応は次頁
6. 【グローバル化】
 - ・アジアの新興国に対しても配慮してほしい。留学生の確保は有効な方策である。

1. 昨年度の評価委員会の振り返り（続き）

（3）ご指摘事項への対応：「教育と研究の分離」の文言の修正

<変更前>

【PLAN22】学部教育組織再編・大学院教育組織再編の検討

・教育プログラムと教育研究組織の分離

→ 社会ニーズを反映した教育プログラムの柔軟、迅速な更新



<変更後>

【PLAN22】学部教育組織再編・大学院教育組織再編の検討

・教員所属組織を母体とし、教育プログラムと教育研究組織を柔軟に編成

→ 社会ニーズを反映した教育プログラムの柔軟、迅速な更新

2. 2021年ビジョン（アクションプラン32）の進捗

（1）2021年ビジョン（アクションプラン32）＜図版＞の学内周知・公表

■ 教職員にわかりやすい言葉で「目指す大学像」を示す

一人一人の学生の才能を伸ばし、

グローバルな視点を持つものづくり産業人を育成し、

地域の産業界から頼りにされる、大学となる。

■ 各アクションプランに「あるべき姿と目標」を追加

（例）【PLAN 1】学生ビッグデータの活用促進

・入学者／中退者／卒業生の学生データを統合・分析

→ 入学者獲得、就職支援、退学者削減

・入学定員を確保している。（目標：入学定員の1.3倍）

・低い退学率を維持している。（目標：3%以下）

■ 2021年ビジョン（アクションプラン32）の学内周知・公表

・5月24日、教授会後に「アクションプラン32キックオフ集会」を開催

・9月15日、大学HPにて2021年ビジョン（アクションプラン32）＜図版＞を公表

2. 2021年ビジョン（アクションプラン32）の進捗（続き）

（2）アクションプラン32への取り組み状況

	5月～7月	8月～9月	10月～12月	2018/1月～
項目	5/4 キックオフ集会 5/25 AP32推進開始 7/3 WGリーダー選定	9/20 WGメンバー決定 9/27 WGスタートアップ集会	10月～12月 施策策定WG活動中	1月～ 施策実行WG活動

2. 2021年ビジョン（アクションプラン32）の進捗（続き）

（3）2021年ビジョン（アクションプラン32）＜図版＞の内容



久留米工業大学 2021年ビジョン

目指す大学像

一人一人の学生の才能を伸ばし、
グローバルな視点を持つものづくり産業
人を育成し、地域の産業界から頼りに
される、大学となる

久留米工業大学の2021年ビジョンでは、建学の精神、教育の基
本理念を踏まえて、上記の“目指す大学像”を定め、2021年度
の実現を目指します。

- 建学の精神：人間味豊かな産業人の育成
- 教育の基本理念：「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」

2017





目指す大学像を実現するために

久留米工業大学は、すべての活動を4つの分野に分け、アクションプラン32の実施を通じて、2021年度に目指す大学像を実現します。



一人一人の学生の才能を伸ばし、グローバルな視点を持つものづくり産業人を育成し、地域の産業界から頼りにされる、大学となる



(1) 教育 ～分野と施策～



*1) 3つのポリシー：ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アセスメント・ポリシー（入学定員率の方針）
※ 数字はプランの番号を示す。



(1) 教育 ～あるべき姿と目標～

- ① 入学定員を確保している。（目標：入学定員の1.3倍）・低い入学率を維持している。（目標：3%以下）
- ② 推薦入試、AO入試による入学者を一定数確保している。（目標：180名確保）
- ③ 久留米市の大学、高専との包括連携協力に関する覚書が締結され、教育の充実化が図られている。（目標：久留米高専、久留米大との連携・協力覚書締結）
- ④ 3つのポリシーに基づいた教育の質の向上・保証の仕組みが構築され、PDCAサイクルが機能している。
- ⑤ 基幹教育センターを中心にきめ細かなリメディアル教育、初年次教育が行われている。（目標：基礎学力の向上）
- ⑥ 全学共通のものづくり科目が整備され、ものづくり産業人の育成が行われている。
- ⑦ 大学院教育プログラムの再構築が行われている。大学院に博士課程を設置している。
- ⑧ 卒業生に対する生涯サポートを実施している。
- ⑨ 地域企業との共同研究、インターンシップ等の連携が図られ、学生の就職に結びついている。

※ 数字はプランの番号を示す。



(2) 研究 ～分野と施策～



2

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology



(2) 研究 ～あるべき姿と目標～

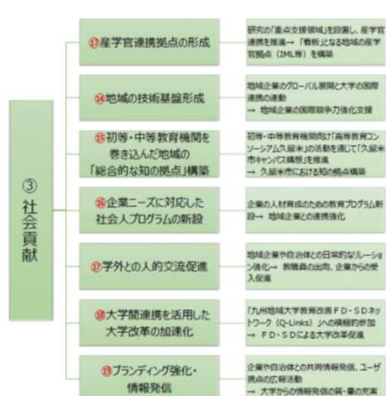
- ② 外部資金獲得のためのサポート体制を構築している。
- ① 戦略的に学内研究費の配分が行われている。
- ③ 教員が研究活動を積極的に行い、研究成果を発信している。

3

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology



(3) 社会貢献 ～分野と施策～



4

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology



(3) 社会貢献 ～あるべき姿と目標～

- ① 研究拠点 (IML等) を中心に産学官連携拠点が形成されている。
- ④ 地域企業のグローバル展開を支える技術基盤としての役割を果たしている。
- ⑤ 初等・中等教育機関および教育委員会と連携し、地域の知の拠点としての役割を果たしている。
- ⑥ 地域企業の人材育成のための教育プログラムを実施している。
- ⑦ 地域企業や自治体との人的交流を行っている。
- ⑧ 「九州地域大学教育改善 F D・S D ネットワーク」等と連携した大学改革を行っている。
- ⑨ 研究拠点 (IML等) を核として大学のブランディング強化を図っている。

5

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology

(4) 経営 ～分野と施策～



6

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology

(4) 経営 ～あるべき姿と目標～

- 学長の意思決定をサポートする体制が整備され、学長のリーダーシップが確立されている。
- 経営に関する基礎数値や指標等が一元的に集約され、経営に活用されている。
- 効率的で自由度の高い教育研究活動を実現する組織が編成されている。
- 高度の専門性を備えた教育研究支援組織が整備されている。
- 学校法人全体で効率的な事務組織が構築されている。
- 計画に基づいた適切な教職員の採用と人材開発を行っている。
- トップレベルの教員を確保し、教育力・研究力の向上を図っている。
- 各部門毎に基幹となる職員が配置されている。
- 教職員の意欲を引き出す人事考課を実施している。
- 寄附金獲得の取り組みがなされ、基金整備が行われている。
- 事務業務の見直しにより適切かつ効率的な体制が確立されている。
- 全学及び各部署で管理会計が導入されている。
- 財政計画と連動した施設整備計画が策定されている。

7

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology

アクションプラン32 PDCAサイクル

アクションプラン32の実施は、PDCAサイクルに基づいておこないます。PDCAサイクルを短い期間で何度も回すことにより、施行と修正を繰り返し、短期間に目標を達成できます。



8

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology

重点施策

アクションプラン32の施策の中で、特に以下の4つの施策を重点施策と定めます。これらは、文部科学省の方針を踏まえて、久留米工業大学の“目指す大学像”を実現するための重要な施策です。

- 1 教育の質の保証
- 2 ブランドの確立
- 3 地域のものづくり技術基盤の強化
- 4 エビデンスベースの経営力向上

9

Copyright 2017 Kurume Institute of Technology



【発行】
〒830-0052
福岡県久留米市上津町2-2-8
久留米工業大学
IR推進センター

2017年5月11日 初版

学部教育の現状

「三つポリシーとカリキュラム改革」

学長補佐(教務委員長) 井川 秀信



1/24



(1)卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー(DP))、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー(CP))及び入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー(AP))の公表が義務付けられた。それに伴い、3つのポリシーに基づいた教育改革に取り組まなければならない。

(2)単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要がある。

(3)教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に図っていくこと。

平成30年度から新しい認証評価基準の下で大学認証評価が実施される。

基準項目	評価の視点
3-1. 単位認定、卒業認定、 修了認定	3-1-①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 3-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 3-1-③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用
3-2. 教育課程及び 教授方法	3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 3-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 3-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 3-2-④教養教育の実施 3-2-⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施
3-3. 学修成果の点検・評価	3-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 3-3-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

到達目標の分類方法

DP策定において必要とされる到達目標の項目（身につく能力、学士力）

5領域分類	4領域分類	3領域分類
知識・理解	知識・理解	知的領域
思考・判断	思考・判断	
関心・意欲	関心・意欲・態度	情意的領域
態度		
技能・表現	技能・表現	精神運動的領域

参考：高等学校では「学力の3要素」

①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力等の能力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ

久留米工業大学の学位授与の方針(DP)

(知識・理解)

- (1)技術者に求められる幅広い教養および工学の基礎知識を身につけている。
- (2)工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

(思考・判断)

- (3)修得した幅広い教養や工学分野の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4)自然科学の知識や工学分野の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

(関心・意欲・態度)

- (5)ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。
- (6)社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができる。

(技能・表現)

- (7)言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8)工学分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

カリキュラムMAPの作成

DPに掲げた身につく能力を科目ごとに明示している

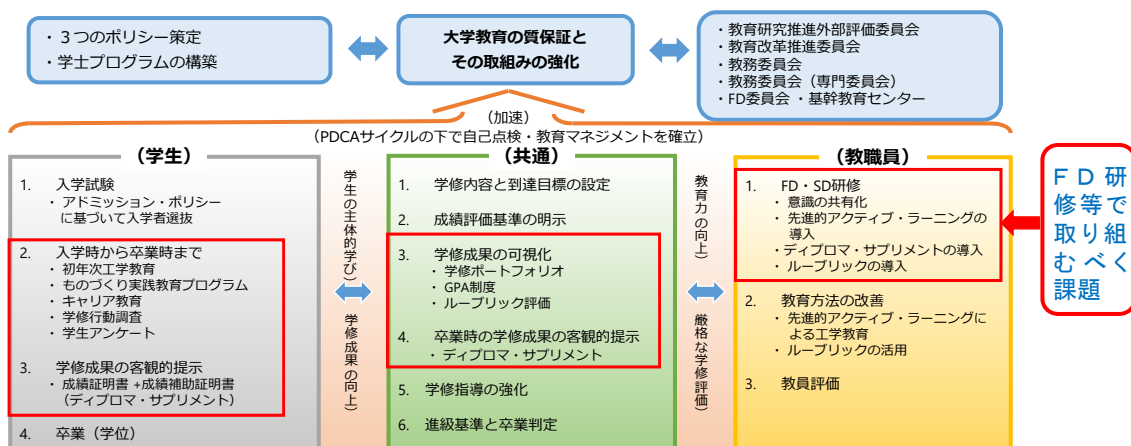
系	授業科目名	開講 学年	開講 時期	単位	ディプロマ・ポリシー			
					知識・理解	思考・判断	関心・意欲・ 態度	技能・表現
工	フレッシュマンセミナー	1年	前期	②			◎	
	就業力育成セミナー	2年	前期	②			◎	
	就業力実践演習	3年	後期	②			◎	
	工業数学演習Ⅰ	1年	前期	①	◎	◎		
	工業数学演習Ⅱ	1年	後期	①	◎	◎		
	応用数学	3年	前期	2	◎	◎		
	機械英語	3年	後期	2	◎	◎		
	機械材料	1年	後期	②	◎	◎		◎
	材料力学Ⅰ	2年	前期	②	◎	◎	◎	
	材料力学Ⅱ	2年	後期	2	◎	◎	◎	
	流体学Ⅰ	2年	前期	②	◎	◎	◎	
	流体学Ⅱ	2年	後期	2	◎	◎	◎	
	工業熱力学	2年	前期	②	◎	◎	◎	

(例) 交通機械工学科(自動車コース)

◎は、最も該当する
○は、該当する

身につく能力

久留米工業大学における教育改革の取組み



久留米工業大学の教育課程編成・実施の方針(CP)

(教育内容)

- (1) 技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する。
- (2) ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実験・実習等の実技科目を開講する。
- (3) 協働でものづくりするための基礎力(コミュニケーション力、課題解決能力等)を育むために1年次から3年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施する。
- (4) 各学科の教育プログラムにおいては、専門分野の特色、体系性と順次性に基づいて、共通専門教育科目とコース専門科目を適切に編成する。
- (5) 学士プログラムの集大成として卒業研究を全学で必修とする。

(教育方法)

- (6) 初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。
- (7) 演習や実験等の科目では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。
- (8) 上級学年(3、4年次)の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

- (9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント(成績補助証明書)にまとめる。
- (10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。
- (11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

課題解決型の授業を開講

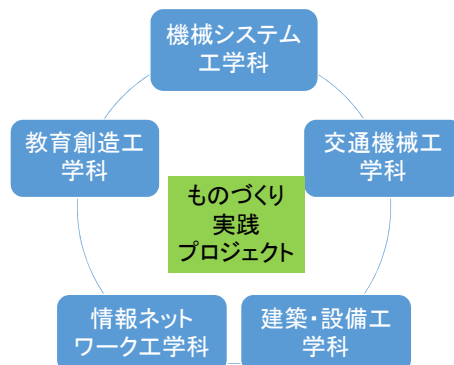
①「ものづくり実践プロジェクト」の科目を全学科で開講(選択科目)

学科の垣根を超えて全学でものづくり教育を1年次～3年次に実施(他学科の「ものづくり実践プロジェクト」の科目を受講できる)

②「地域の現状と課題」の科目を開講(必修)



H31年度の入学生から「ものづくり実践プロジェクト」を必修科目とすることを検討中



知識をはじめ、思考力、判断力、表現力等の総合的な能力が身につく

<学科のコース教育の充実と資格取得の支援>

機械システム工学科

機械デザインコース、ロボティクスコース

- ・機械工学の基礎を身につけると同時に、IT技術・環境技術を駆使したデザインやロボティクス、メカトロニクスなどの知識や技術の習得
- ・社会のIT化に対応できる機械エンジニアの育成

<資格取得>

機械設計技術者(2・3級)、技能検定(普通旋盤作業2・3級)、溶接技術者技能検定など

交通機械工学科

先端交通・航空宇宙コース(新設)、自動車コース

- ・自動車及び航空・宇宙分野での設計、開発に必要な知識や技術の習得
- ・航空機整備技術者の育成
- ・自動車整備技術者の育成

＜資格取得＞

自動車2級ガソリン・ディーゼル整備士(自動車コース)、航空機整備士(卒業後)、機械設計技術者(2・3級)など

建築・設備工学科

建築デザインコース、設備デザインコース

- ・建築設計の知識や技術を習得した技術者の育成
- ・建築物に不可欠な設備関連の知識や技術を習得した技術者の育成

＜資格取得＞

2級建築士および1級建築士(卒業後)、1級管工事施工管理技士、インテリアコーディネーター、住環境コーディネーターなど

情報ネットワーク工学科

ソフトウェアコース、ハードウェアコース、ビジュアルコンテンツコース

- ・ネット社会の中核を担う情報技術者の育成
- ・ハードソフト両面の技術を広く学び将来の日本を支えるものづくり技術者の育成
- ・コンピュータによる映像や画像等のコンテンツ制作技術者の育成

＜資格取得＞

CGクリエイター検定ベーシック、CG-ARTS検定、ITパスポート試験、基本情報技術者試験、CompTIA IT Fundamentalsなど

教育創造工学科

数学コース、理科コース

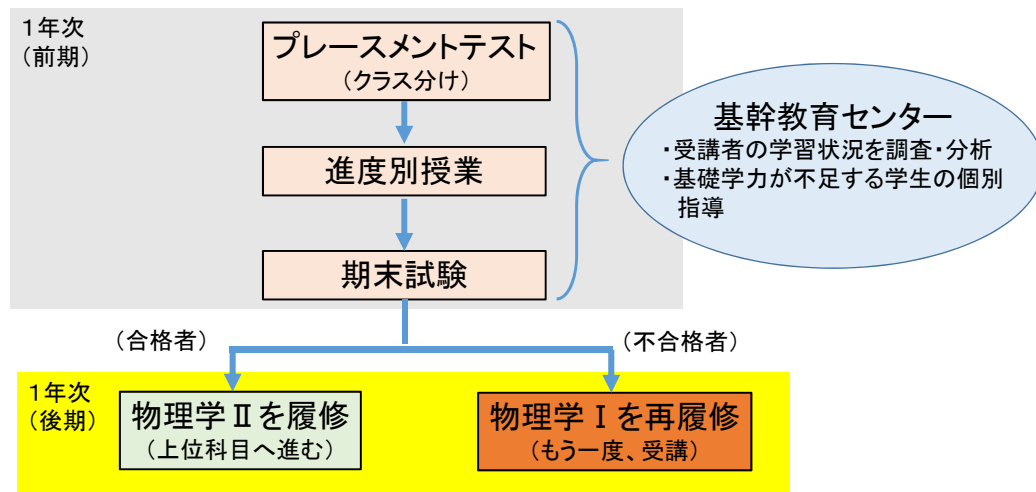
- ・幅広い工学の基礎知識の上に、生徒たちの理数科目に対する興味を引き出すことのできる「豊かな創造力と応用力」を備えた数学及び理科の教員養成

＜資格取得＞

中学・高等学校教諭一種免許状(数学)、中学・高等学校教諭一種免許状(理科)

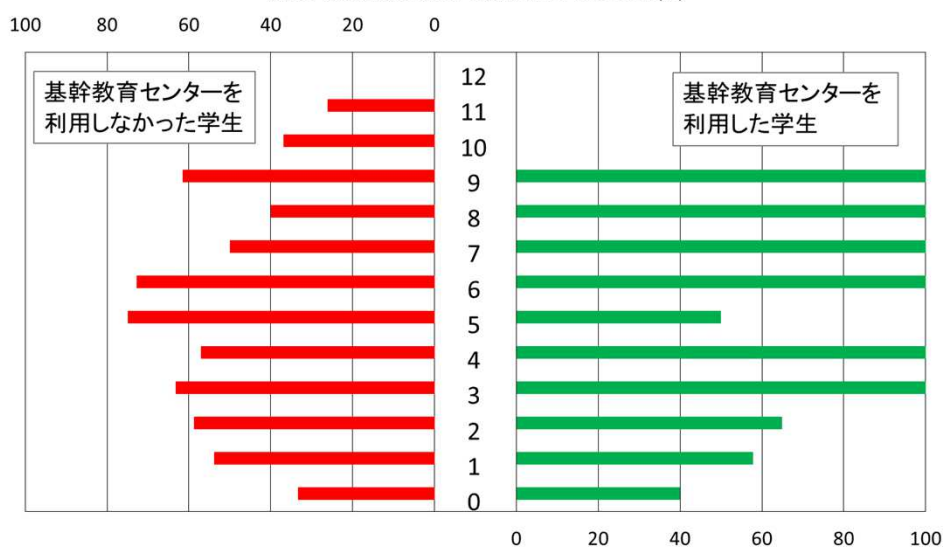
基幹教育センターを中心に数学・物理学のリメディアル教育を全学で行っている。

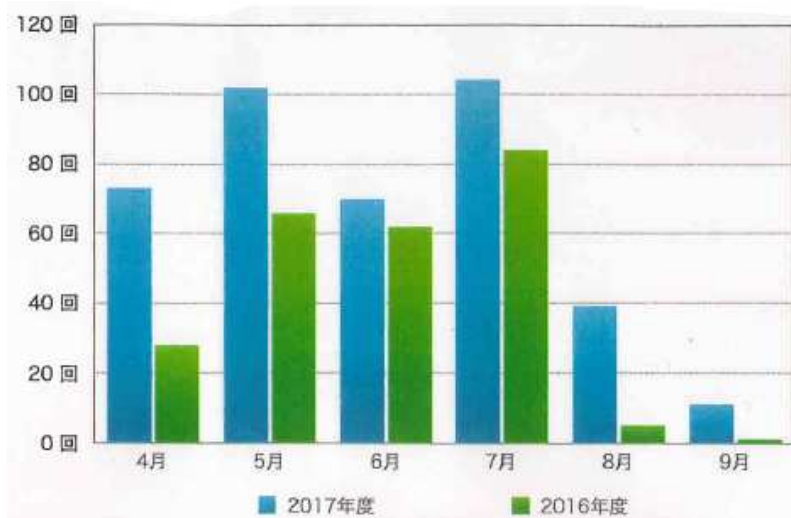
例：物理学Ⅰ



基幹教育センター利用の有無と基礎学力テストの成績向上率

縦軸：初期点数、横軸：成績向上学生の割合(%)

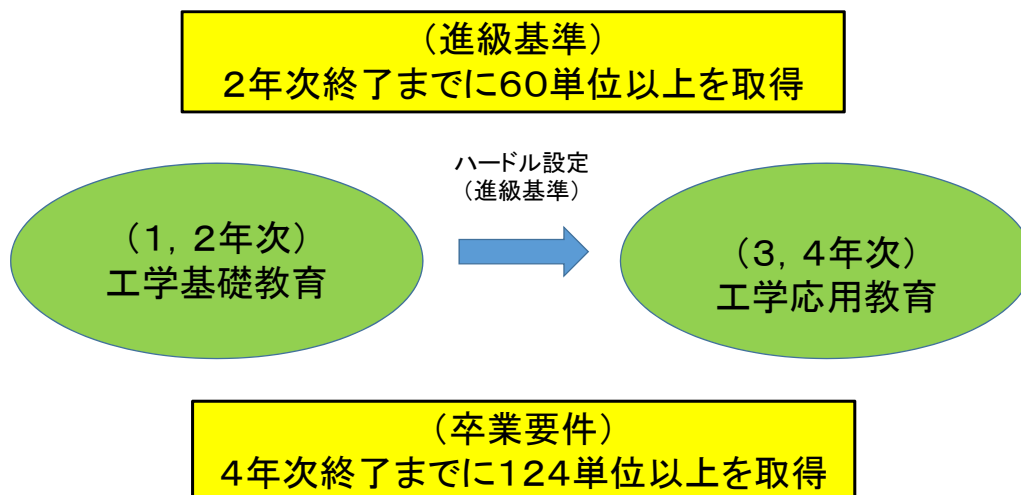




基幹教育センターの利用者数(4月～9月)

進級基準と卒業要件

2年次終了時において3年次進級のためのハードルを設ける。



成績評価基準(GPAの併用)

	評価		評点	GP	内容
判定	合格	秀	100～90点	4	特に優れた成績
		優	89～80点	3	優れた成績
		良	79～70点	2	妥当と認められる成績
		可	69～60点	1	合格と認められる最低限度の成績
	不合格	E	59～0点	0	合格と認められる最低限度の成績に達していない。当該セメスター期間内では、再試験を受けることが出来る。当該セメスター終了後は、再履修することで合格の評価を受けることが出来る。
		M	—	0	欠席の限度を超えたことにより、履修したと認められない成績。再履修することで合格の評価を受けることが出来る。
無判定	認定	N	認	—	留学や他大学などで修得した科目を本学の単位として認めたものなど(編入学認定単位、久留米市単位互換制度等、GPAの履修登録の単位数には含まない。)
	履修中止	×		—	特別な理由(長期病欠欠席等)により、履修が中止されたもの。(GPAの履修登録の単位数には含まない。申請により手続きを行い、履修変更と区別する。) GP(グレード・ポイント)

再履修(E):試験を受けたが合格できなかった。もう一度、履修のやり直し。

未履修(M):15回の授業の内、10回以上出席しなかった。

<学修ポートフォリオの活用>

学修成果の可視化と学修ポートフォリオ(教育システム)による
学生指導

<学修ポートフォリオ>

- ・学業成績(GPAの併用)
- ・出席状況(出席調査)
- ・学修履歴
- ・就職希望調査
- ・学修行動調査
- ・学生の生活状況(奨学金、アルバイト等)



学生指導の強化

＜卒業時の質保証＞

卒業時に成績証明書の他に「**ディプロマサプリメント
(成績補助証明書)**」を作成

(ディプロマサプリメントの内容)

① 卒業研究の成果等の評価

卒業研究の題目、取組み・論文・発表の評価、コメント

② 学修行動調査(1年次～4年次まで)

資格取得、学外・課外活動、表彰等の記録

③ ディプロマ・ポリシーに掲げる能力項目のGPA評価

本学のDPIに基づいたカリキュラムマップによるGPA評価

成績補助証明書(サンプル)

学科	交通機械工学科		入学年月日
学生番号	*****		生年月日
氏名	久留米 太郎	卒業論文	
卒業論文題目			
指導教員			
卒業論文作成・内容の評価	a. 非常に優れている	b. 優れている	c. 合格に達している
卒業研究に対する取組みの評価	a. 非常に優れている	b. 優れている	c. 合格に達している
卒業研究発表の評価	a. 非常に優れている	b. 優れている	c. 合格に達している
卒業研究Ⅰの成績		卒業論文Ⅱの成績	
(コメント)			
学修行動調査			
1年次			
2年次			
3年次			
4年次			
学修行動調査の評価	a. 非常に優れている	b. 優れている	c. 合格に達している
学位授与の方針に基づく能力別評価			
項目	学業成績のGPA	評価	
知識・理解			
思考・判断			
関心・意欲・態度			
技能・表現			

【備考】
1. 能力別評価
a. 非常に優れている、A. 優れている、B. 優れている、C. 優れている、D. 優れている
2016年7月20日
久留米工業大学
学長 今泉 勝己

入学者受入れの方針(AP)

本学は、ものづくりに興味を持ち、上記の大学の基本方針に共感し、本学での学業を通し、将来社会で役立つ実力および技術を身につけ、社会において活躍したいという強い意志を持った人を受け入れる。

(求める学生像)

- ・工学の分野に興味を持ち、将来工学の分野で社会に貢献しようとする人
- ・技術を身につけ社会に貢献しようとする人
- ・ものづくりに興味を持ち、新しいものをつくろうとする意欲のある人
- ・工学や理学の知識を身に付け、将来教育界で活躍しようとする人

(求める資質)

- ・高等学校で履修した教科・科目について基礎的な知識を有している。
- ・高等学校で専門(職業)教育を主とする学科及び総合学科においては、特有の知識・技能を有している。
- ・自分の考えを伝えることができる。
- ・文化・スポーツ・社会活動等に積極的に取り組んでいる。
- ・コミュニケーションを図り、他者と協働して物事を進められる。

(入学者選抜の基本方針)

- ・志願者の多様な学修履歴にあわせ、各種入試制度を制定し、高校での学修履歴や学生一人ひとりの優れた点を評価する。

本学では、今年度**入試改革委員会**を立ち上げ、改革の取り組みを開始した。

<教員の教育力向上の取り組み>**① FDによる研修会の開催**

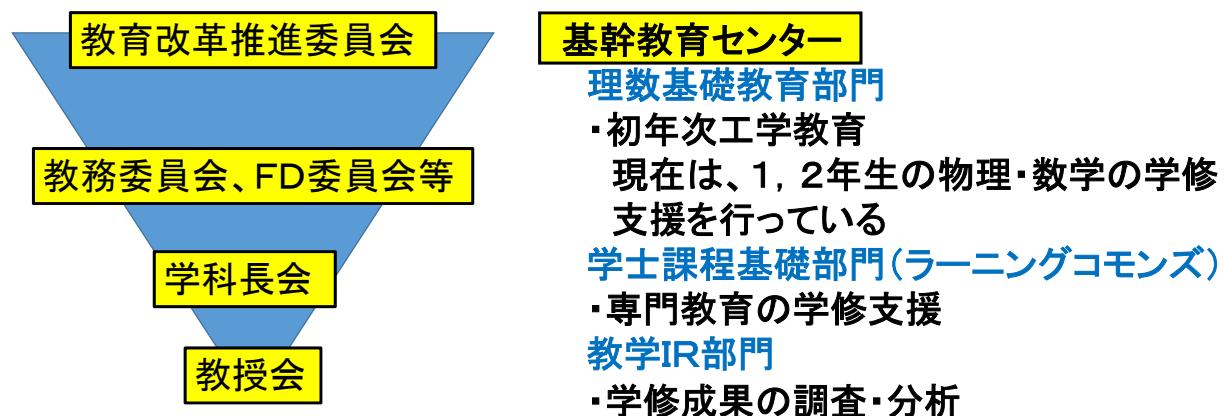
- ・アクティブラーニング
主体的に考える力を育成
- ・ルーブリック
学修到達度をチェックシートを用いて評価

② 授業評価アンケートの実施

- ・全ての科目で実施
- ・アンケート結果を教員にフィードバック
- ・授業の改善

教学マネジメント

学長のリーダーシップの下、「教育質保証」の取組みを行っている



* 大学教育については教育研究外部評価委員会からの意見を求める。

ご清聴、ありがとうございました。

入学者確保および 就職の現状



入学者確保のための施策

- 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学者受入れの方針の明確化と周知

- 求める学生像と受け入れ方針
 - ①工学の分野に興味を持ち、将来工学の分野で社会に貢献しようとする人
 - ②技術を身に付け社会に貢献しようとする人
 - ③ものづくりに興味を持ち、新しいものをつくろうとする意欲のある人
 - ④工学や理学の知識を身に付け、将来教育界で活躍しようとする人
- 大学・学科のアドミッションポリシーを「大学案内」「入学試験実施要項」「大学ホームページ」等に明示
- 高校訪問・高校教員対象の単独進学説明会・高校内ガイダンス・進学相談会・オープンキャンパス・キャンパス見学会等で説明

入学者受入れの方針に沿った 学生受入れ方法の工夫1

- 入学者の受入れ方針（AP）に沿って多様な資質を持った受験生を受け入れるため以下の入試区分を設定

AO

推薦

一般

センター試験利用

- 昨年度から、AO入試および推薦入試においてプレゼンテーション（3分以内の口頭発表）を受験生に課し、高大接続改革における3つの学力へ対応
- プレゼンテーションは、作品、図、写真等の手で持ち運べる程度の資料の使用を認め、表現力の工夫に配慮

入学者受入れの方針に沿った 学生受入れ方法の工夫2

- **AO入試** 明確な目的を持ち、優秀な活動経歴や技能を持つ者に入学金及び前期授業料半額免除。**特別枠**として硬式野球部と女子駅伝部の運動特待生は、授業料の全額または一部を免除する制度を導入
- **推薦入試** 学業優秀で目的意識のある生徒が、**経済的な理由**で進学をあきらめずに勉強できる機会を与えるために、評定平均値4.5以上または4.1以上で高校の校長の推薦、筆記試験（数学）の試験結果に基づき、**4年間の授業料全額または4分の1免除を行う経済支援奨学金制度**の入試制度を導入
- **一般入試** 前期の成績優秀者上位5人に対して**4年間の授業料の全額免除**
- **その他一般・センター** 成績上位者に入学年次**前期授業料免除のスカラーA**と入学年次**前期授業料半額免除のスカラーB**の制度を導入

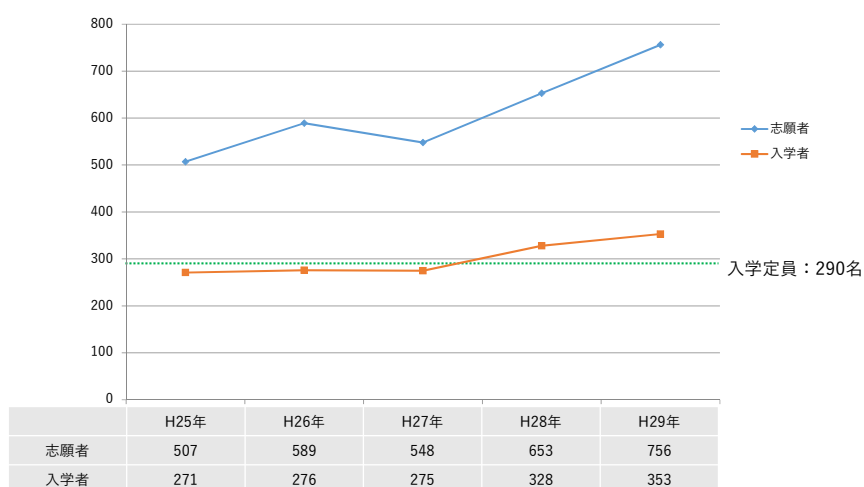
入学者受入れの方針に沿った 学生受入れ方法の工夫3

- 女子学生の確保のため平成27(2015)年度入試から**女子学生支援奨学生制度**を導入。女子入学生の多くが該当
- 卒業生同窓会により、卒業生の子息・息女が入学した場合は、**入学金の半額相当額を給付する制度**を導入
- 東日本大震災により被害に遭われた受験生が入学した場合には、授業料や実験・実習費を免除する経済支援制度を導入し、2人が卒業
- 熊本地震により学費負担者の方が被災された受験生が受験を希望する場合には、検定料の免除や授業料等の一部または全額を免除する経済支援制度を実施し、現在4名が支援対象者
- 九州北部豪雨被災者支援制度

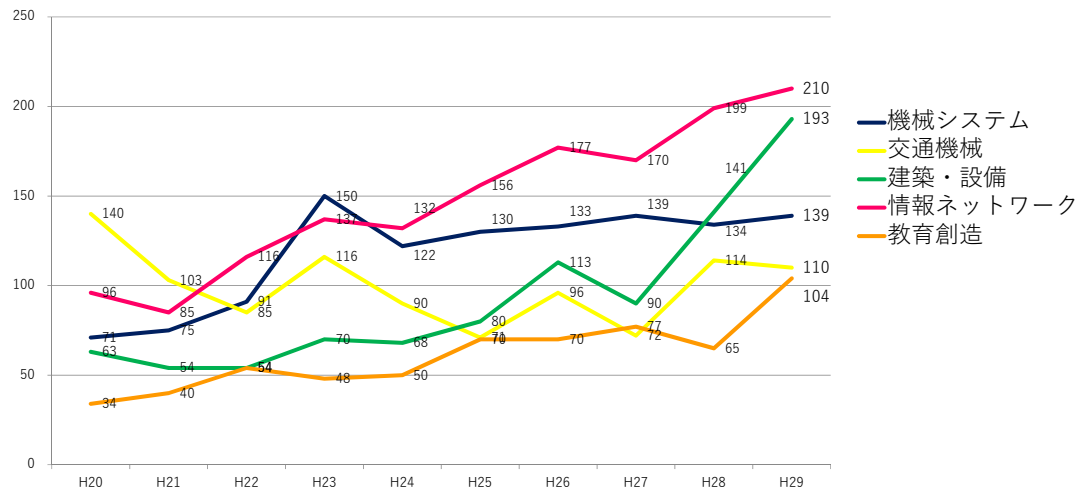
入学定員に沿った 適切な学生の受け入れの維持

- 過去10年間の志願者数の推移
- 過去10年間の入学者数の推移
- 平成29（2017）年度5月1日現在の在籍者数

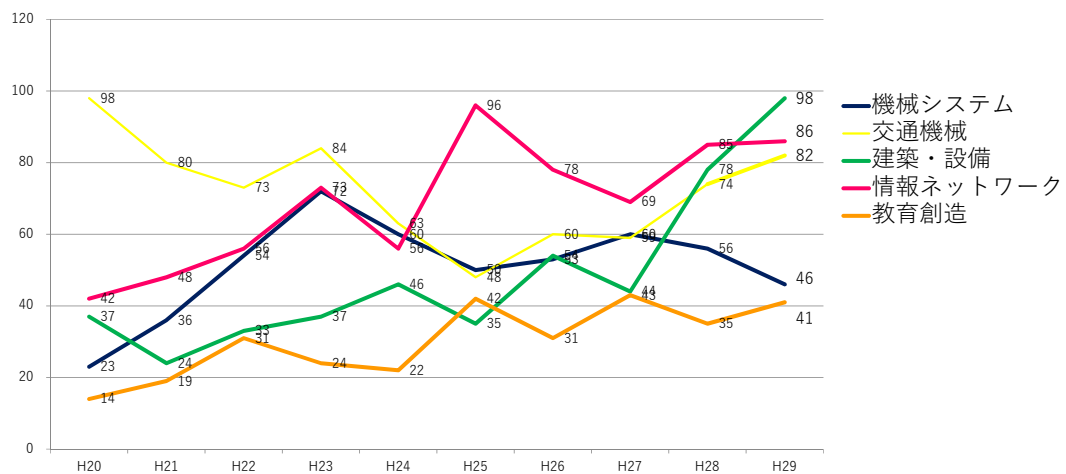
過去5年間の志願者数・入学者数



志願者数の推移（過去10年間）



入学者数の推移（過去10年間）



在籍者数の状況（H29.5.1時点）

学部	学科	入学定員	収容定員 ^a	在籍学生総数 ^b	b/a	在籍学生数				女子学生比率
						1年次	2年次	3年次	4年次	
						学生数	学生数	学生数	学生数	
工学部	機械	50	208	214	1.03	46	60	58	50	3.7%
	交通	90(80)	376	270	0.72	82 ↑	76	50	62	0%
	建築	60	248	260	1.05	98 ↑	80	39	43	11.9%
	情報	60(70)	248	307	1.24	86	84	63	74	7.2%
	教育	30	120	149	1.24	41	31	43	34	31.5%
工学部計		290	1200	1200	1.00	353	331	253	263	9%
合計		290	1200	1200	1.00	353	331	253	263	

入学定員に沿った 適切な学生の受け入れの維持

- 平成29（2017）年度5月1日現在では**収容定員充足率100%**。適正な入学者確保を図り、教育環境の確保に最大限の努力を傾注していくことが重要
- 収容定員充足率を満たしていなかった交通機械工学科、建築・設備工学科では改善の兆候が見られ、特に建築・設備工学科では入学者数が定員を上回った
- 平成30年度入学生について、交通機械工学科は定員90名から80名に、情報ネットワーク工学科は定員60名から70名に変更

改善・向上方策（将来計画）

- **機械システム工学科**

「ものづくり」を目標に教育コースの再編を行い、実力を伸ばすためのカリキュラムの整備とともに資格取得に向けた講義を進めて将来性のアピールを行っている。特に、**ロボティクスコース**では、**ICTを取り入れ遠隔操作によるロボット作製等の新設科目**を設け、魅力改善に努めている。

- **交通機械工学科**

コースの特色をより明確にするために、先端交通機械コースを**先端交通・航空宇宙コース**に**名称変更**し、特に航空宇宙関連を強化した教育カリキュラムへの改革を行う。あわせて、さらに「ノリモノ」に特化した技術者育成に力を入れ、入学者の増加を目指している。

改善・向上方策（将来計画）

- **建築・設備工学科**

建築デザインコースのカリキュラムを一部改正し、**建築士の資格取得の支援**を行い、建築分野の実績を志願者にアピールをして入学者を増やすことを目指している。**全国唯一の設備工学分野**については、引き続きアピールを続ける。

- **情報ネットワーク工学科**

ハード・ソフト・コンテンツという3分野のコースを設置し、他大学にあまり例のない、それらの融合による付加価値を持った技術者育成を目指し、学生課外活動Pictureをはじめとする学生活動・資格取得支援の活性化、入学者へのアピールを行っている。

- **教育創造工学科**

教員採用試験の合格者の増加という実績を示し、質の高い教育を行っていることをアピールする。また、ICT技術を取り入れた最先端の教育も行っていることをアピールして入学者数を増やす。

昨年の指摘事項

- 初等中等教育の児童・生徒を早い段階から取り込む

アクションプラン32において

“初等・中等教育機関を巻き込んだ地域の「総合的な知の拠点」の構築”
というテーマのもと施策策定・活動を開始

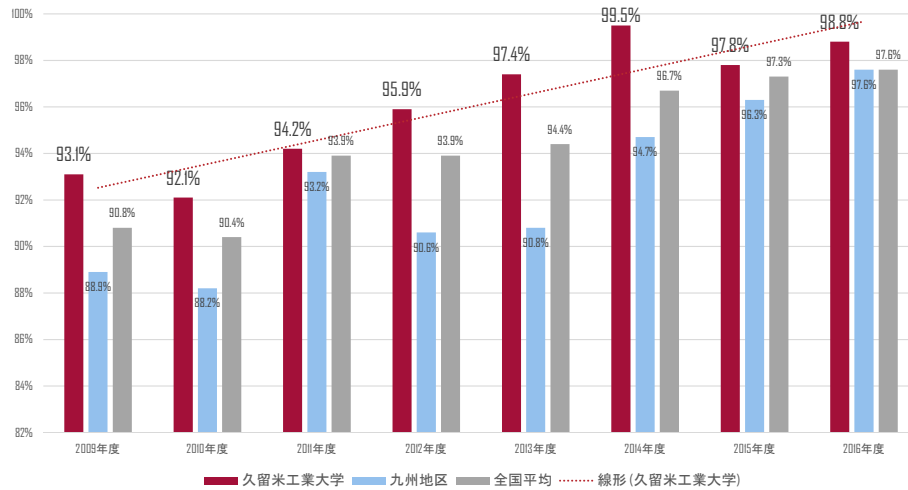
就職のための施策

- 就職内定率の状況
- 就職指導体制
- 教育課程を通じた社会的・職業的自立の指導
- インターンシップ・グローバル人材
- 就職につながる費用面での支援
- 就職の改善・向上方策

就職内定率の状況

日経BPコンサルティングによる調査2016-2017

就職状況が良い 九州の全大学中 **第6位**

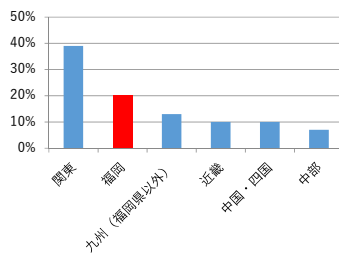


昨年度
98.8%

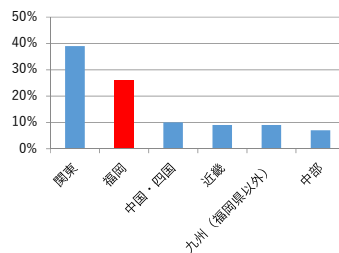
今年度10月末
93.8%

就職状況の概要

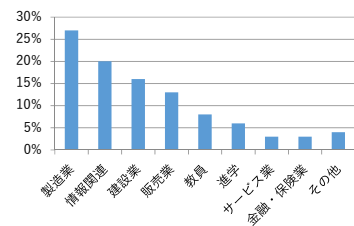
地域別求人状況



地域別就職状況



業種別就職状況



地域	地域別就職状況
関東	39%
福岡	26%
中国・四国	10%
近畿	9%
九州(福岡県以外)	9%
中部	7%

久留米市内の企業への就職状況(H28-29年度)

企業名	学科	人数	学科別人数
有限会社久留米映像	機械システム工学科	1	3
森山工業株式会社	機械システム工学科	1	
株式会社萬代	機械システム工学科 (H29年度)	1	
アーバン・ドリーム	交通機械工学科	1	3
東プレ九州株式会社	交通機械工学科	1	
北原ウェルテック株式会社	交通機械工学科	1	
久留米情報システム株式会社	情報ネットワーク工学科	5	15
株式会社ユー・エス・イー	情報ネットワーク工学科 (H29年度)	2	
学校法人久留米工業大学事務職員	情報ネットワーク工学科	2	
アザレア	情報ネットワーク工学科	1	
うめの地所株式会社	情報ネットワーク工学科	1	
株式会社バستم	情報ネットワーク工学科	1	
久留米市役所(臨時職員)	情報ネットワーク工学科	1	
株式会社九州AV	情報ネットワーク工学科	1	
久留米紙器工業株式会社	情報ネットワーク工学科	1	
久留米市中学校常勤講師	教育創造工学科	3	6
久留米市特別支援学校常勤講師	教育創造工学科	1	
明治安田生命保険相互会社	教育創造工学科	1	
株式会社ハウジング・カフェ	教育創造工学科	1	

就職の指導体制

- 教学組織の「キャリアサポートセンター進路担当教員」と事務組織の「就職課」が緊密に連携し、教職員一体となって就職・進学に対する相談・助言を行っている。

- キャリアサポートセンター
 - ・ センター長
 - ・ 学科センター委員5名

- 就職課
 - ・ 就職課長
 - ・ 事務担当職員2名



キャリアサポートセンター

教育課程を通じた 社会的・職業的自立に関する指導1

- キャリアサポートセンター運営委員会により審議された活動方針を基に、年間計画を作成し、就職課・キャリアサポートセンターはキャリア形成教育及び就職支援を行っている
- 必修科目
 - 1年次に「就業力基礎」「工学基礎セミナー」
 - 2年次に「就業力育成セミナー」
 - 3年次に「就業力実践演習」を開講
- 選択科目として
 - 1年次に「就業のための文章表現技術」を開講
 - 各自の将来設計や自己実現について深く考え、レポート化
 - 3年次に「就業指導Ⅰ」「就業指導Ⅱ」及び「就業のための社会と経済の理解」を開講

全学科必修の就業力育成科目



教育課程を通じた 社会的・職業的自立に関する指導2

- 模擬面接や適性テスト及び各種就活セミナー等実践的なプログラムにより、社会における技術者の役割や技術者としての倫理など、社会で求められている技術者としての能力を養成



模擬面接



学外合同企業説明会 引率

- ・学内・学外合同企業面談会
- ・インターンシップの開催

- ・就職セミナー
- ・模擬面接 などを実施

インターンシップ（昨年の指摘事項）

- 「インターンシップ」の機会を年2回提供し、実務経験を通したキャリア形成の重要性を理解してもらう
- 自治体と共に地場企業の「インターンシップ合同企業説明会」・「合同企業説明会」を実施。他、九州インターンシップ推進協議会と連携
- インターンシップ協力企業の増加とともにインターンシップへの参加学生数が昨年比1.07倍となった
 - H29年3月実施（春）：42名（久留米地区：16名）
 - H29年8～9月実施（夏）：60名（久留米地区：31名）
 - 計：102名（久留米地区47名）

グローバル人材の育成（昨年の指摘事項）

- インドラジャギリ工業技術大学との国際学術交流協定締結
- 羽衣国際大学との協定
- 米国語学研修
- TOEIC（特に先端交通・航空宇宙コースは義務化を検討）
- その他
 - 入試制度で大学入学共通テストを利活用

資格取得費用の支援

- 各学科の分野の代表的な資格・検定を対象に受験料を補填
- 不合格の場合でも若干の支援
- キャリアサポートセンターによるMOSおよびTOEIC対策講座の実施
- 情報分野の国家資格は全学生が利用できるeラーニング教材を導入

就職活動旅費の支援

- 就職活動のための旅費支援として一人最大6万円を支給

就職の改善・向上方策（将来計画）

- キャリア教育としての就業力育成支援対策として
 - ・ 卒業生の満足度調査や就職先企業の受入れ状況調査に基づくキャリア教育の改善を実施する仕組みの構築
 - ・ 社会的・職業的自立に関する指導の改善と体系化
- 実社会で**即戦力**として活躍できる学生を育成するために、入学時点から卒業までに就職を強く意識させる教育を行い、企業が求める人材として必須の技能や知識を身につけるよう指導
- 特別な支援が必要な学生については、本学カウンセラー、県の就労支援センターやNPO、ハローワークと連携し就労支援

研究の現状

2017年12月 4日 報告 副学長 高橋雅仁



目 次

1. 研究活動の状況
2. 研究活性化の取り組み
3. 私立大学研究ブランディング事業の推進
4. 研究内容紹介

1. 研究活動の状況

(1) 久留米工業大学の科研費配分額（日本私立大学協会調査資料）

平成27年度：401位（私学560位まで）採択件数6件、配分額6,500千円

平成28年度：439位（私学563位まで）採択件数5件、配分額5,330千円

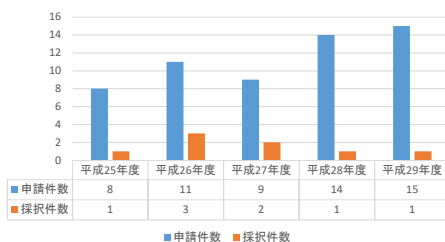
(2) 平成27年度教員評価「教員活動状況調査票（対象者54名）」集計結果

評価点	5	4	3	2	1	平均点
教育活動	0%	14.8%	66.7%	14.8%	3.7%	2.9
研究活動	0%	18.5%	29.6%	31.5%	20.4%	2.5
地域・社会貢献	7.4%	25.9%	44.4%	20.4%	1.9%	3.2
組織運営	9.3%	35.1%	53.7%	1.9%	0%	3.5

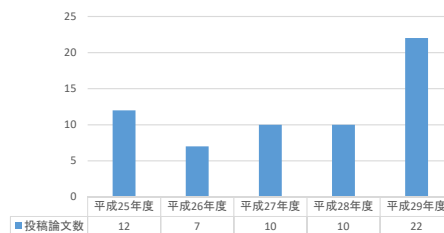
（注：教育活動、研究活動については過去5年分の実績）

1. 研究活動の状況（続き）

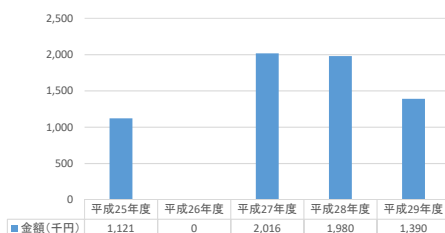
科学研究費（文科省）



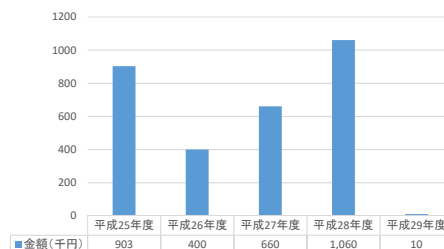
久留米工大研究報告投稿論文数



共同研究



受託研究



2. 研究活性化の取り組み

(1) 研究改革推進委員会の設立（平成29年1月）

- メンバー：学長（委員長）、副学長、大学院専攻長他
- 本年度検討課題：教員の業績評価に係る研究改革の推進

(2) 主な方策（平成29年4月教授会において説明）

- 学長裁量経費による研究支援（平成28年度より開始）
 - ・教員の教育・研究支援 25件×最高40万円（平成29年度）
 - ・共創的ものづくり開発支援 3件×200万円（平成29年度）
 - ・研究開発支援 1件×200万円（平成29年度）
- 教員、および、学科の研究活動活性化のためのPDCAサイクルの構築
- 教員活動状況評価票に翌年度の論文、学科発表の目標値を記載
- 学科における研究活動マネジメントの実施

3. 私立大学研究ブランディング事業の推進

(1) 「私立大学研究ブランディング事業」の概要

- 平成28年度から開始された文部科学省の私立大学支援事業
- 以下の要件を満たす事業が採択される
 1. 大学の組織的な取組として、全学的な看板となる研究を推進する
 2. 成果は、大学の目指す将来展望に向けて独自色や魅力を発信する
 3. 大学を取り巻く現状と課題を適切に分析し、大学全体としての目指すビジョンに向け、研究成果を戦略的に発信する
 4. 全学的な事業推進・支援体制の整備が前提となる
- さらに、タイプA（社会展開型）として、以下が加わる
 1. 地域の経済・社会・雇用・文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与する

※タイプB（世界展開型）

(2) これまでの本学の申請と結果

- 平成28年度：「インテリジェント・モビリティシステムを核としたものづくり技術の創出による地域貢献」。結果は不採択
- 平成29年度：「移動困難者が介助者なしに移動できるパートナーモビリティの開発と実地検証」。概要は以下の通り

1. 移動困難者は福祉サービス利用者が15万人強で年々増加している
2. 久留米ではタウンモビリティの取り組みで実績がある
3. 介助者が必要なことがボトルネックになっている
4. パートナーモビリティ（介助者なし、対話可能、自律行動）を課題を解決

- 結果は不採択



(3) 平成30年度に向けての本学の取り組み

- ブランディング事業計画・策定ワーキンググループの設置
 1. 副学長を中心として、全学部6名の教授・准教授から構成
 2. 全学的な看板となるテーマを計画・策定し、研究を推進する
 3. 久留米工業大学ならではのテーマで独自色や魅力を発信する
 4. 地域の発展、あるいは特定の分野の発展に寄与するテーマを推進する
- 平成30年6月初旬の申請締切日に向けて着実に準備する
 1. 地域計画・策定ワーキンググループの設置（平成29年11月）
 2. ブランディング事業構想の決定、プロジェクトリーダー・メンバーの決定
 3. 戦略の具体化・実現化及びPDCAサイクルの実体化の計画策定
 4. 研究実績に基づく先端的な取組事例を、発信・周知する

4. 研究内容紹介

(1) パートナーモビリティの開発



自動運転の電動車いすに乗り、システムについて説明する東大轉教授

久留米工大（福岡県久留米市）の研究グループが、高齢者など一人の力で移動が困難な高齢者や障害者、認知症高齢者の生活を支えるために、音声認識とGPSを用いた自動運転電動車いすを開発した。同グループによると、音声認識で目的地を指定し、GPSで目的地までの経路を自動で導く。音声認識で目的地を指定し、GPSで目的地までの経路を自動で導く。音声認識で目的地を指定し、GPSで目的地までの経路を自動で導く。

久留米工大が開発 近く商店街で実証実験

開発には、音声認識技術とGPSを用いた自動運転電動車いすの研究グループが開発した。同グループによると、音声認識で目的地を指定し、GPSで目的地までの経路を自動で導く。音声認識で目的地を指定し、GPSで目的地までの経路を自動で導く。

車いす音声自動運転 GPS、AI使い目的地へ誘導



4. 研究内容紹介

(2) 平成29年度 科学研究費 基盤研究 (S) 採択

- 「直流電場・電流：強相関電子系の新しい制御パラメータ」が科学研究費 基盤研究 (S) (H29-H33年度) (研究代表者：前野悦輝 京都大学教授) に採択 (5月31日) される。
- 7月8日に本学においてキックオフ研究会開催。
- 教育創造工学の中村文彦教授が主要研究分担者として研究中。
- 11月24日にScience誌に研究成果が掲載される。



4. 研究内容紹介

(3) インタラクティブアート作品の受賞

■ 情報ネットワーク工学科の工藤達郎講師が制作した作品『The Simple Formula』が、2016アジアデジタルアート大賞展FUKUOKAにおいて「インタラクティブアート部門大賞/総務大臣賞」を受賞。



久留米工業大学 地域連携の現状

H29年12月4日 学長補佐・地域連携センター長
白石 元



- * 地域連携センター概要
- * 本学地域連携特色
- * 地域貢献例(公開講座等)
- * BP(職業力実践育成プログラム紹介)
- * 地域連携推進協議会について
- * 自治体等連携について
- * H30年度連携予定



大学基準協会 基準9 社会貢献・社会連携

点検・評価項目

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
- ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

地域連携の方針

2021年ビジョン

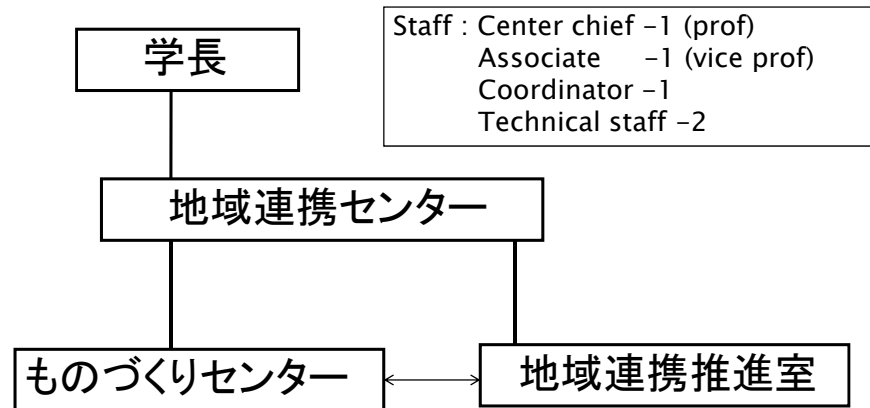
- 「一人一人の学生の才能を伸ばしグローバルな視点を持つものづくり産業人を育成し、**地域の産業から頼りにされる、大学となる**」

AP32 社会貢献

- (1) 産学官連携拠点の形成
- (2) 地域の技術基盤形成
- (3) 初等・中等教育機関を巻き込んだ「総合的な知の拠点」形成
- (4) 企業ニーズに対応した社会人プログラムの新設
- (5) 学外との人的交流推進
- (6) 大学間連携を活用した大学改革の加速化
- (7) ブランディング強化・情報発信

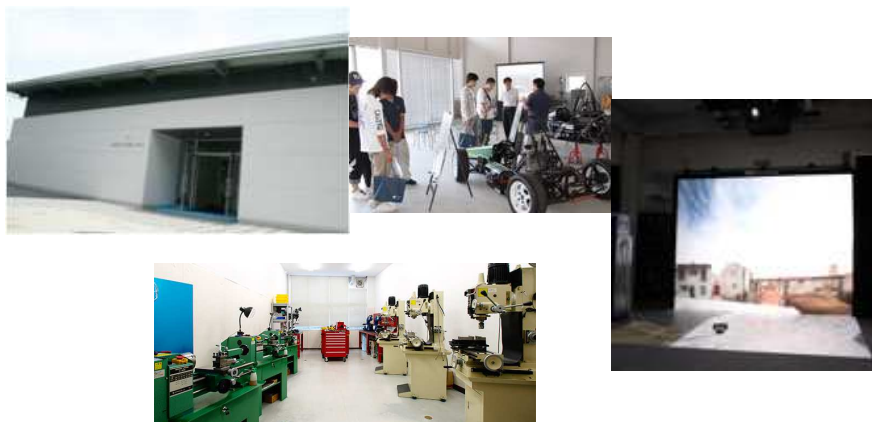
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

地域連携センター組織

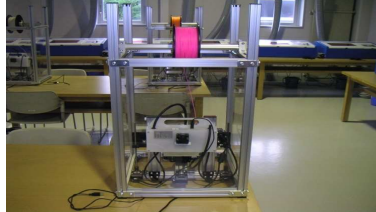


ものづくりセンター、ロボット工房設備 (Manufacturing Center Equipment Introduction)

- ①3D Printer
- ②回流式大型風洞 (Wind tunnel)
- ③仮想現実感表示装置 (VRシステム)などの教育用機器を集積している。



①3D Printer

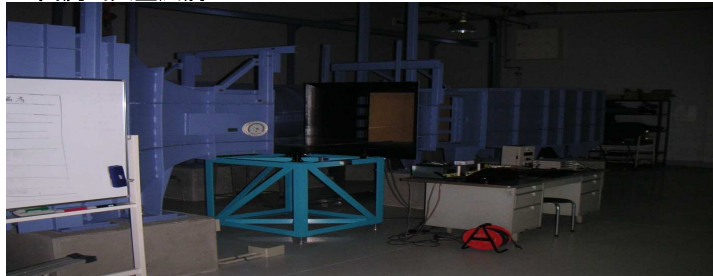


Equipment for student instruction



Equipment for industrial

②Wind tunnel 回流式大型風洞



③ Laser cutter



× 8

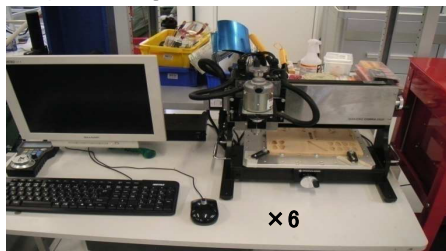
Equipment for student instruction



× 2

Equipment for industrial

④Machining center



× 6



× 1

Equipment for industrial

Work example



10

地域連携推進室の特徴 (Aspect of collaboration research)

特徴

学内シーズによる研究のみならず、地域企業の皆様のニーズに即した共同研究の実施を目指す。

多数他大学の流れ

学内シーズのみでの
共同研究

市場性？
社会ニーズ？

商品化？
Productization?

本学の流れ

企業ニーズに即した共
同研究

市場性が明確

商品化、実用化
特許化

地域貢献活動 Local contribution activities

地域企業の方々との共同研究、受託研究、技術相談、技術教育

久留米市及び地域の自治体

小学校、中学校、高等学校の皆様の理
科学教育

高等教育コンソーシアム久留米(近隣
5大学、久留米工業大、久留米大、久
留米高専、聖マリア学院大、久留米
信愛女学院短大で構成)

久留米工業大学

高等教育コンソーシアム久留米によるタイプ5の申請

* 久留米地区の高等教育機関(3大学・1短大・1高専)で構成する「高等教育コンソーシアム久留米」のとして、知の拠点づくりに貢献し来年度、私立大学補助事業のタイプ5にて申請。

産学交流会への参加(Industry and academic fair)

- * H21年度より下記の産学官交流会に参加している。
- * H22年度より、本学連携室活動のみでなく、本学研究成果数件も展示。
- * 例年 約15社、20名程度が本学ブースを訪れる。

名称	久留米広域商談会	久留米・鳥栖産学官テクノ交流会	久留米テクノブリッジ
主催	久留米市, 大川市等	久留米市	九州経産局
ブース参加企業(他大学)	32社 (大学5)	18社 (大学3)	20社



理科学教育支援活動(Support of education)

- * 1日大学生---高校生に大学教育を模擬体験してもらう活動。
年間約20回開催。毎回約50~60名参加。



- * 「産学官連携産業人材育成事業」---浮羽工業高等学校、三池工業高等学校、八女工業高等学校と本学との共同調査・研究。2010年より開始。

(例)浮羽工業高等学校様

「建築物の構造の仕組みと安全性を理解するための模型づくり」



* 子供科学教室---小学生向け理科教育啓蒙活動.
年間7講座開催. 毎回約30名参加.

* パソコン講座---一般向けパソコン教室.
年間6講座開催. 毎回約30名参加.

* 理科教育学生ボランティア活動---小中学生の理科教育補助.



* 小中学校への出前講義---年間3~4件程度実施.



Open lecture

* 一般向けプログラム専門講座---各回20名程度参加



* 多種工学分野の社会人向け講座
シニア向け含む

* 設計技術者向け長期講座
設計だけでなく制作、検討、
改良まで行える技術者の養成。

* 高等教育コンソーシアム久留米, 久留米市殿からの依頼講座等



H29年度公開講座、H28年ガーデニングセミナー等



シニア層に高い評価!! 平成29年度 久留米工業大学 受講料無料 秋期公開講座のご案内

久留米工業大学では、様々な分野の教員が、日頃の研究成果を交えながら、工学の世界をできるだけわかりやすく講義する「秋期公開講座」を企画いたしました。今回の講座は、幅広い年齢層を対象としておりますので、この機会に是非、日常生活の中でも利用されている工学の世界の一端に触れてみませんか。

さわやかな秋、皆様のご参加をお待ちしております。

【場所】久留米工業大学

【日時】下記をご参照ください。【対象】18才以上

【申込み方法】電話またはFAXにてお申込ください。

申込み先
TEL.0942-22-2345
FAX.0942-21-8770

講座名	講座内容	人数 (人)	開催日時	担当学科
1 ファジィ制御入門	人間の脳や感覚をプログラムに習い込めるための一手法であるファジィ制御を紹介。わかりやすく解説します。	30	11月11日(土) 13:00~14:30	機械システム学科
2 パートナーモビリティによる未来の福祉サービス	障がいや高齢で移動困難な方々の生活を支えるための移動支援技術を紹介。それを応用した未来の福祉サービスを紹介します。	30	11月11日(土) 15:00~16:30	交通機械工学科
3 大規模に対する防災・減災を考える	中規模より大規模災害を想定し、防災・減災のための準備や対策について考え、具体的な防災・減災の取り組みを紹介します。	30	11月12日(日) 13:00~14:30	建設・設備工学科
4 人工知能あれこれ	人工知能の活用について紹介します。(1)知識表現と推論(2)ルールベース推論(3)ニューラルネットワーク(4)深層学習(5)機械学習(6)自然言語処理(7)画像認識(8)音声認識(9)ロボティクス(10)応用分野(11)未来の人工知能について紹介します。	30	11月12日(日) 15:00~16:30	情報ネットワーク工学科
5 洗濯学入門	洗濯とは何をするのか、その仕組みを詳しく紹介します。洗濯の科学や最新の洗濯技術について紹介します。洗濯の科学や最新の洗濯技術について紹介します。	100	11月19日(日) 13:30~15:00	教育創造工学科

平成30年4月開設
交通機械工学科「先端交通機械コース」は「先端交通・航空宇宙コース」に変わります。
新たに航空宇宙開発領域・航空整備領域が学べます。

久留米工業大学 〒830-0052 久留米市上津町2228-66
TEL.0942-22-2345 FAX.0942-21-8770

17

職業実践力育成プログラム (BP)

- Brush up Program for professional -
社会人のスキルアップを応援します

文部科学省では
大学・大学院・短期大学・高等専門学校(大学等)における
学び直しを推進

社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラム
であると文部科学大臣が認定したもの

平成29年度文部科学省職業実践力育成
プログラム認定事業【BP事業】



履修証明プログラム

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/

久留米工業大学が申請した 職業力実践育成プログラムについて

課程名：デジタル時代の機械設計技術者育成講座

対 象： 製造業における機械設計，CADオペレーション，機械加工に従事する者で
CAD/CAM/CAEを活用できる機械設計技術者をを目指す者

期 間：1年間（120時間 実習を含む）

定員：5名

H29年度実績： 9名の受講者（ 4企業 1工業高校）

**地域連携推進協議会
（久留米工業大学支援企業殿の組織）**



産学連携，就職支援，教育の提言等を行っていただく地元企業殿の組織作りを推進中。

地域連携推進協議会

H29年度7月実施

会員数: 現在38社の企業と、久留米市、商工会議所等

目的: 久留米工業大学を中心として会員相互および地域との連携を深め、新産業の創出、地域活性化、会員の技術力向上を図り地域の発展に寄与することを目的とする

特典

- * 研究成果のご送付
- * 教員との懇親会へのご招待
- * 会員企業様向け講演会の開催
- * 企業セミナーの実施 等

21

自治体等との連携協定

- ▶ * 久留米市
- ▶ * 八女市 (2016年)
- ▶ * 広川町 (2016年)
- ▶ * 久留米商工会議所 (2016年)

- ▶ * 久留米高専 (2017年6月1日)
- ▶ * 筑後信用金庫 (2017年6月28日)

22

* 八女市様との連携活動

- 農工連携 に関する授業「地域の農業と工学的アプローチ」
- 学生によるニーズ収集とその解決

2016年テーマ①電動一輪車

- ②高菜伐採装置
- ③転倒通報機器
- ④お茶カーテン巻取り機

効果 * 学生のモチベーションアップ
* 地域農業者、自治体からの期待



23

* 広川町様との連携活動

- 伝統工芸「久留米緋」に関する連携（機械 澁谷准教授）
- 久留米緋協会、町役場との複数回にわたる協議、学生のフィールドワーク
- 緋機械の大学への貸与
- 破損した機械部品の製造（鋳造品含む）
- 緋職人の育成教育を実施予定（計画策定中）
- 空き家のリノベーション（建築 成田准教授）
町役場との複数回にわたる学生のフィールドワークによる調査、検討会実施。

24



機械活り機の活り糸用ボビン（試作済）



● 使用に伴う摩耗や破損。



3Dプリンタによる試作

* 久留米高専様との連携活動

- (1)教材開発と教育法に関すること
eラーニングによる教材の共同開発
- (2)共同研究に関すること
IMLとの共同研究実施中
- (3)研究施設の利用に関すること
IMLとの施設共同利用
- (4)学生の編入学に関すること

* 久留米商工会議所様との連携活動

- ・「久留米合衆国まつり」参加（3Dプリンター実演、セミナー実施）
- ・IMLの「まちなかモビリティ」



27

* 筑後信用金庫様との連携活動

- ・「まちゼミkids」“子供達がものづくりやお金の役割を学ぶイベント（3D,レーザーカッター実演）
- ・筑後信用金庫職員による久工大コーディネータ委嘱(4名)
- ・しんきん商談会（学生による企業インタビュー実施、12月18日マスコミ報道予定）
- ・新しい就職先開拓方法の検討



28

H30年度 連携予定

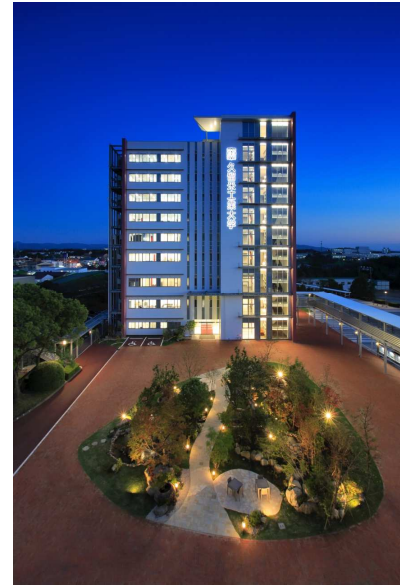
* 筑邦銀行様との連携

- 農業ニーズ提案、および 農業技術のアドバイス
- 起業家育成セミナーの開催

* うきは市様との連携

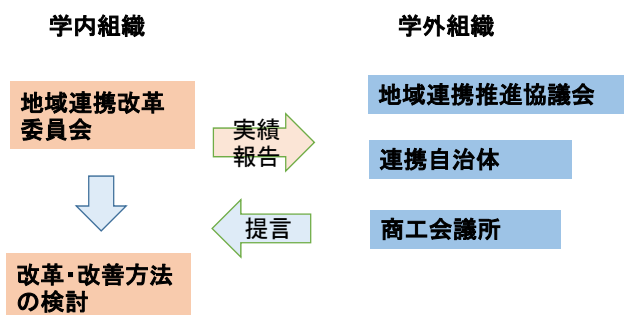
林業に関する学生フィールドワークを含めた研究実施

－ － － 以上



③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

• 地域連携改革委員会の設置（案）





今泉学長開会挨拶



外部評価委員と大学出席者



全体出席者





高橋副学長「昨年度の評価委員会の振り返りとアクションプラン 32 の進捗」の説明



井川学長補佐「教育の現状」の説明



河野学長補佐「入学者確保及び就職の現状」の説明





全体総括(講評)









久留米工業大学
KURUME INSTITUTE OF TECHNOLOGY